

平成29年3月7日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成29年第1回松島町議会定例会会議録(第3号)

出席議員(13名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 澁谷秀夫君 | 2番 | 赤間幸夫君 |
| 3番 | 櫻井靖君 | 4番 | (欠番) |
| 5番 | 後藤良郎君 | 6番 | 小幡公雄君 |
| 7番 | 高橋幸彦君 | 8番 | 今野章君 |
| 9番 | 太齋雅一君 | 10番 | 色川晴夫君 |
| 11番 | 菅野良雄君 | 12番 | 高橋利典君 |
| 13番 | 阿部幸夫君 | 14番 | 片山正弘君 |

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

| | |
|--------------|-------|
| 町長 | 櫻井公一君 |
| 副町長 | 熊谷清一君 |
| 総務課長 | 亀井純君 |
| 財務課長 | 櫻井一夫君 |
| 企画調整課長 | 千葉繁雄君 |
| 町民福祉課長 | 阿部利夫君 |
| 健康長寿課長 | 児玉藤子君 |
| 産業観光課長 | 安土哲君 |
| 建設課長 | 赤間春夫君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 阿部礼子君 |
| 水道事業所長 | 佐藤進君 |
| 危機管理監 | 赤間隆之君 |
| 復興まちづくり対策監 | 小松良一君 |
| 総務課参事兼総務管理班長 | 太田雄君 |
| 教育長 | 小池満君 |
| 教育次長 | 櫻井光之君 |

| | |
|-------------|-----------|
| 教 育 課 長 | 本 間 澄 江 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 伊 藤 政 宏 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 丹 野 和 男 君 |

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 進 主 事 阿 部 友 希

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 9 年 3 月 7 日 (月曜日) 午前 1 0 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第 3 5 号 平成 2 9 年度松島町一般会計予算について
 - 〃 第 3 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度松島町国民健康保険特別会計予算について
 - 〃 第 4 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度後期高齢者医療特別会計予算について
 - 〃 第 5 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度松島町介護保険特別会計予算について
 - 〃 第 6 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
 - 〃 第 7 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
 - 〃 第 8 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
 - 〃 第 9 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度松島町下水道事業特別会計予算について
 - 〃 第 1 0 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度松島町下水道事業会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。松島町高城、XXXXXXXXXXさん外2名であります。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2番赤間幸夫議員、3番櫻井 靖議員を指名いたします。

日程第2 議案第35号から日程第10 議案第43号

○議長（片山正弘君） お諮りします。日程第2、議案第35号から日程第10、議案第43号までは、平成29年度各種会計予算に関する議案であり、提案の段階で一括議題とすることを決めております。質疑についても一括で行いたいと思いますので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第35号から日程第10、議案第43号までは、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質疑に参加される方は、質問席に登壇の上、お願いいたします。総括質疑を受けます。質疑のある方。2番赤間幸夫議員、登壇の上、質疑をお願いします。

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間です。改めましておはようございます。

それでは、平成29年度の総括質疑ということで、これより入ってまいります。

まず、早いもので、東日本大震災から間もなく6年になろうとしております。去年は、熊本地震、そして、11月には東日本大震災を思い起こさせるような大きな余震がありました。そして、8月の末、台風10号の襲来によって、今でも記憶に新しい岩手・北海道では甚大な被害が発生しております。

たまたま幸いにして、我が町は難を逃れておりますが、大地震からの教訓を再度確認しながら、一刻も早い復興につなげていかなければなりません。

災害は忘れたころにと言いますが、未曾有の大震災、とりわけ今も目をつぶるとその時々を思い起こすには容易であります。そういったことも踏まえながらも、できるだけ早い時期に災害に強い安全・安心な松島を行政主導のもとに、町民の皆様とともに、着実に作り上げていかなければなりません。

平成29年度一般・特別会計では、前年度と比較しまして4.9%、約7億8,500万円ほどの減がありますが、総額予算約154億1,350万円程度に編成されております。

減の最大要因、全会計から見た場合の最大要因として見ますときに、下水道事業会計の大幅な事業費の減でありますとか、災害復旧の減額によるものが大きかったというふうに見てとれます。

一般会計、国保、後期高齢者医療、介護会計等は、基金繰り入れ等の措置で例年並みの予算編成となったものと見ますが、まだまだ将来に向けては財政見通しとして引き続き厳しい状況にありますということです。

特に、財政調整基金、年度末の残高の減少、これは復興特別交付税分なんかも差し引いた額でありますけれども、地方債残高の増加傾向、そういったことから容易に推し量って推測できるというふうな状況でございます。

そこで、質問の第1点目でございますが、町はこうした厳しい財政状況を背景として、いわゆる行財政改革推進という形でどこの自治体でも取り組まれているとは思いますが、松島町としてどのように取り組まれているのか。そして、一般会計、特別会計、公営企業会計ではそれぞれに財政好転に向けた目標を掲げて取り組んでいるのかどうか。また、資産や債務の正確な把握と管理、町民に向けた財務情報のわかりやすい公表、そして、行政評価、予算編成、決算分析、私ども議会における予算や決算審議での活用を容易にするための、いわゆるそういったものに役立たせるために地方公会計の導入を施政方針ではうたわれております。そういった点も絡めながら、町は今後ますます厳しくなる財政運営に当たって、行財政改革推進をどのように描かれるのかということをもまず1点目お尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） おはようございます。

町の今後の厳しい中での行財政をどう考えていくんだということでもありますけれども、施政方針の中で後半のほうにちょっと書いておりましたけれども、きのうもいろいろ補正予算等でこういったことを、例えば町で今後松島町で見られないのかというお話もありました。今

年度予算組むが上に当たって、昨年の11月から担当課といろいろヒアリングしながら、平成29年度予算に入ってきたわけですが、各課から上がってくる業務内容に伴う予算については、大分膨れ上がって、ふえてきている中で、それを今後平成29年度どこまで圧縮してやっていくかということは相当悩んだことは悩んだと。

今具体的にじゃどうするんだということでもありますけれども、今総務省のほうからこうなさいよということで、今も通達出ていますので、町の資産、負債の総体の一覧を把握できるようにやいなさいよということで、これはもう示されておりますので、今そのように取り組んでいるということでもあります。

それから、行政評価についても、後で財政に関しては財務課長から、行政に関しては企画のほうから答弁させますけれども、行政評価についても今もう取り組んでいますけれども、30年度からはその評価システムをきちんとやれるようにしなさいということなので、まさに28年度から取り組んでいるものの、29年度できちんとした形をつくって、30年度からの移行ということになってくるかと思えます。

地方公会計制度ということで、資産や債務の管理等について町で把握して、町民の方々から公開された場合にはきちんと公開できるようにして、町の状況をすぐ示せるようにということがその会計制度だと思いますので、それにのっかってやりたいというふうに思います。

それから、町ではホームページなんかでこういうふうに出して示しておりますので、そういった中で町民の方々にお知らせをしていくということで取り組んでいきたいと。

詳細にわたっては、担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 櫻井財務課長。

○財務課長（櫻井一夫君） 先ほどちょっと財政的なお話が出たので、お話を申し上げます。

財政見通しというのは、一般会計の総額的には95億3,100万円ということで、平成29年度になっておりますが、これは震災前あたりを見ますとさらに低かった、90億円ちょっと切ったくらいですか。結構きつかった予算で、震災前に徐々に戻りつつはあります。

財政調整基金なんかを見ていただければわかるんですが、27年度は20億円近くありましたよと。ところが、28、29ということで、29年度、財政調整基金残高は約10億円くらいになっていくということで、それだけ厳しくなっているというのをご理解願いたいと思います。

それからあと、先ほど財政の見える化とありましたが、当然地方公会計することによりまして、ほかの団体との比較がすごく容易になります。というものが1点でございます。この辺が一番進むところかなということでございます。

それからあと、公会計制度、現在28年度から固定資産税の洗い出し等を進めて、現在やっておるところでございます。

29年度は、整備されますのは、ちょっとこちら繰り越しになるんですが、多分9月ごろには一通りできるのかなと理解しております。それができた暁には、各施設の維持管理の把握、あと公共施設の総合管理計画を策定する必要がございます。公共施設管理計画を作成することによりまして、より地方財政の見える化というのが出てくると思います。

この中で、公共施設の老朽化問題と更新問題が当然出てくるので、この数字的なものは資産老朽化度というのが新たに設けられます。これを把握することによって、どれだけ更新費用がかかるのかなというのがだんだん見えてきますので、それを町としては、公表していきたい。

現在もホームページ見てもらうとわかるんですが、財政資料集という形で、町の財政状況、グラフとか使って公表していますので、それに追加していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

一通りは目を通させてもらっています。ホームページのほうもそうですし、それから、先ほど町長が答弁されたように、国では総務省を中心として、県段階あるいは各市区町村に向けて、いわゆる各自治体の財政状況等が見えるようにということで、住民向けにそういった公表ができるようなスタイルでの地方公会計の公表ができるようなスタイルで着々と準備を進めなさいと。とりわけ平成25年、26年あたりの総務次官通達等では厳しいところでの通達内容で各自治体に促しているというような状況があります。

時間もそれ相応に経過してきておりますから、我が町としてもそうした取り組みをここ、私議員になって3年、ことし4年目ですけれども、そういった中で、少しずつながらも動いてきているんだなというところは見て知っておりますから、そういったところにはもっと頑張っていたきたいなというふうな思いであります。

特に申し上げておきたいなと思いますのは、やはり財政課長からも答弁いただいたわけですが、やはり町長初め副町長を筆頭として、職員に今の松島町の財政状況、それから各課においての当初予算編成時期、大体10月末から11月ごろにかけてということで、予算編成方針を立てながら、この場合は平成29年度に向けて取り組みを切々と各課とのヒアリングをこなしながら、そして、最終的には町長の判断をいただいて組まれてきているんでしょうけ

れども、この議会を経た後に、やっぱり各課にもう一度職員向けに結果としてこういった方針で新年度は臨んでいくことになるよと。かかる対応に当たって、住民向けに聞かれた場合には答えるようなスタンスとられるようにというくらいの話はしてほしいなと思っておりますので、その辺お願いしておきたいと思えます。

それから、次に入ります。2つ目でございます。質問の2点目といたしまして、今も出ましたが、事務事業に対する行政評価、平成30年度から本格運用に向けて評価制度の構築を行うというふうに施政方針で述べられております。

行政評価については、今前段お話出ておりましたから、それはそれで構いませんが、私が申し上げたいのは、3月ですから、先日の12月の定例会でもちょっと触れさせていただきましたが、いわゆる職員給与等の問題に絡まって、平成29年度には当然人事評価制度の導入も着々と進めていくんだろなと思えます。ここではっきり申し上げて注意しなければいけないこととして、ちょっと各自治体によっても理解に差があるのかもしれませんが、人事評価は、あくまで職員の資質あるいは仕事消化能力向上のために行われるものという前提条件をまず失ってはいけないということなんです。往々にして、賃金体系に影響する評価というふうな捉え方で各個々職員を見がちであると。そういったことによって、いわゆる組織自体もぎすぎすとした雰囲気というんですかね。環境というんですかね。仕事上にも思わぬミスが発生したりしがちになってきます。くれぐれもそういったところを常にチェックを入れながら、そして、小まめな、いわゆる職員向けの研修等をこなし、庁内研修でも構いませんし、外部からの招聘によつての研修でも構いませんが、そういった取り組みをなされつつ、来る本格導入に向けての取り組み、スケジュールを描いて臨んでおられようと思うんですね。

そういったところの考え方を2点目としてお伺いしたいと思えますが。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の人事評価等について、もう平成28年度から町では取り組んでおります。

本格施行については、まだ30年でございます。松島町としては、28年度から取り組んでいるという状況でありますので、実態をまず担当のほうから報告させます。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 地方公務員法の第6条に人事評価があるわけですがけれども、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び上げた業績を把握した上で勤務成績の評価をするというようなことになっており

ます。

12月のときのやりとりの中で、給料が安いのはどうしたら上げられるんだというご質問に人事評価を使ってやっていきますよと。これまで人事評価やっていないがために、勤務評価はやってたんですけれども、それは全体として給料反映はしないという条件のもとにやってきたものですから、今度は人事評価は給料反映までいきますよと。ですが、給料反映とはいつでも、上げる根拠にしたいと。これまで特別昇給とかやっていなかったものですから、そういったこともこれでいい成果を上げてきた職員にはそれなりの評価を申し上げるということですよね。そういったことで考えております。

町長申しあげましたように、28年の7月から説明会等をやっております、この3月には最後の期末面談というのもやります。評価者が一方的に評価するだけではフェアではないので、どういったプロセスでやってきて、どういったことが原因で結果を出せなかったかと。そういったことも評価の対象になりますので、その辺をちゃんとして、評価としてまとめたいと。

もちろん、29年度もやっていきます。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 今答弁いただいて、おおよそイメージというか、つかめるわけですが、やはりどうしても評価する側、評価される側という立場ができますから、当然評価する側は客観的な成果、業務成績等に基づきながら、あるいは勤務実態等をあわせながら、そういった評価をされていくんだとは思いますが、時としてその評価を受ける側の職員の側に立って見てみますとというか、往々にして事例等を私なりに研究させていただいたというか、経験的に見ますと、なぜこういった評価を受けたのかなかなか理解できないと。ついでには、松島町はそこどころのカバーどうしているかわかりませんが、町としてそういった、納得しがたいような職員に向けてのケアというんですかね。カウンセリングというんですかね。そういった部分の公平委員会でもないでしょうけれども、そういった組織体というのは持っているんですかね。また改めて、その辺ちょっと確認してください。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 先ほど申しあげましたように、3月末に期末面談というのをやりますということでございますが、4月以降今度は苦情相談といたしまして、自分はここまでの評価を得られると思っていたのに評価が低いだとか、そういったことについての苦情相談を受けるということで考えています。

ご存じのように、人事評価は業績評価と態度評価と能力評価とありまして、一番大事なのが

私態度評価だと思っているんですけども、態度評価というのは態度がいいとか態度が悪いとか、そういうのじゃなくて、プロセスなんですね。プロセスを大事にしなくちゃならない。例えば10点の成績を上げたいのに6点だったと。だけれども、10点になるべく努力をしたんだと。その努力の要素を評価してあげるといことで、かなり成績は公明にですか、平明にやっっていけるのではないかなというように思っています。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 職員もいろいろな資質、能力を持った職員がいることによって、行政がうまく回転していくということもありますから、孤高的ないいところも悪いところも含めて見てあげられるということ、その点から職員を何とか資質向上に向けて導いてあげるといふうな形での人事評価制度のあり方を望みたいと思いますので、その辺ひとつ理解をお願いしたいと思います。

では次、質問の3点目に移りますが、質問の3点といたしまして、これは昨日あえて議員懇談会という形で東北放射光施設の話を取り上げさせてもらっていただきましたので、その部分が絡みます。要は、人口の維持とか町外からの移住人口の増加につなげるためには、まず基本的なところの見方として、土地利用制限が、いわゆる都市計画法上での網とか、さまざまな土地利用制限が法規制によってかけられていますけれども、そういった法の枠組みを緩和することが最も効力を発するというふうに私自身は考えています。

まず、これは一般質問の通告私差し上げておりますので、余りこの総括では深く入らないほうがいいんだろなと思っておりますが、あえて近々中にというんですか、間もなくというんですかね。お話を行政のほうからお話をいただいた内容でいきますと、もう間もなく4月後半あるいは5月の中旬ぐらいまでには選定候補地のお話が出そうですよというくらい話になっていますから、そこで、この1年間の取り組み等を踏まえて見てきたときに、東北放射光施設は、今後の松島町のまちづくりにとって、いわゆる捉え方としては最大のチャンスが訪れているんですよということです。

その東北放射光施設がもたらすさまざまな効果を期待するわけではございますが、やはりいろいろと影響も多い施設、影響の多いというのは、いろいろな意味で波及効果もあるという意味での影響力ですけれども、そこで、あえて1点だけ一般質問の中から切り離して町長に伺いたいんです。

町長としてのこの東北放射光施設誘致に対する取り組みの決意とその姿勢の部分をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 東北放射光施設、この間うちの担当のほうから議員の皆様方にはこれまでの経過というんですか、経緯を報告させていただいたと思います。

私ちょうど首長になって1年半になりますけれども、私になってからもこの東北放射光に関しましては、目を配っていたというんですかね。一応その配っていたのはどういうことかという、大阪であれ東京であれ、何かそういう会議があったときは担当者には出向くようにということで、情報のキャッチだけは逃さないようにという話はしておりました。

それから、仙台でいろいろな会議があったときにもきちんと出て、そこで松島町をアピールするとか、そういったものに関しては、やれることは全部やってきたというふうに思っております。

今ここに来て、報道にあるように、急に拍車がかかってはきているようでありましてけれども、まだ実態的には県と町とでは少し温度差があるんだろうというふうに思っております。

そういったところで、民間のほうの東経連のほうで少しギアを上げてきておりますので、自治体としてここに乗りおくれなようにちゃんとやっていこうということで、今やっています。

この間2月にヒアリングを受けましたけれども、向こうから、東経連の向田副会長さんを初め、スタッフ、また県の理事も来ましたが、また、3月ごろにはもう一度ヒアリングがあるんだろうというふうに思っています。

今度は、どういうヒアリングになるかは現場までこの間見ていませんので、現地まで見るというふうになるのか、これからの調整になると思いますけれども、一応あえてここ議場なので、業者名は出しませんが、今土地を所有している会社と一体になって、とにかくやれることはやっていこうというふうに思っております。

とらぬタヌキの皮算用じゃないんですけれども、決まらないものにああでもない、こうでもないということじゃなくて、もうとるというんですかね。その候補地になるということを目的にとにかく今動くということでもあります。

その波及効果どうのこうのというのは、もう議員の皆様方もいろいろ放射光についてはこれまでいろいろお話し合いをしてきているので、また議員の中からも4名の方が町の協議会のほうに入ってもらっていますので、いろいろな経済効果とか、そういったものはもうご存じだろうと思いますので、そういったもので、松島町としては東北放射光施設は起業すれば松島湾を考えたときには排水等の問題では一番余りベターなことを考えなくていい施設であっ

て、そういう研究施設を持ってくることで、松島町のイメージということがかなりアップするというふうに思っていますので、最大限、あと1カ月なのか2カ月なのかわかりませんが、ある程度はもうまないたのコイみたいなのところもあるんですが、やれることはきちんとやっていきたいというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 現段階でというか、ここに及んでといいますか、なかなか難しい答弁になろうかとは思っておりましたけれども、いずれ、一般質問の部分でもっと詳細にというか、町の取り組み姿勢とは別に、町がいわゆる長期総合計画とか松島の国土利用計画等の描きの中で、近い将来を見据えた町の置かれた状況を捉えながら、東北放射光の持つ意味等もあからさまにしていきたいとは思っています。

ですので、この程度にさせていただきますが、今ちょっとこの総括質疑を書きながらちょっと思い起こしたことがありました。これは、ここの議場の中におられる皆さんだけじゃなくて、もしこのお話を聞いておられる傍聴者の皆さんとか、あるいは職員の皆さんでもいずれやはりこういった大きな施設を誘致するとか、千載一遇のチャンスが訪れたときに何が大事になってくるかなと思ったときに、私自身の反省からでもありますけれども、いろいろな外部の学識経験者の皆様とかと接する機会があるんですね。協議会とか、あるいは学会とか、そういったところに出向くと、そうするとやはり人脈なんです。やはり相手はまるっきり知らない首長さんよりもちょっと話しかけて顔合わせただけでも違っているというふうに答えられた学者の方もおりましたし、これまで震災等もあったわけですが、地震の権威でありますとか、防災学の権威ですとか、そういったものもたまたま隣の町で仕事をする上で携わることができて、そういった先生ともお話しする機会があったり、あるいは年に一遍程度の年始のやりとりとか、そういったことも続けながらということでもしてきてたりして、何か心配ごとあったら遠慮なく言ってきてくださいねというくらいの愛情のお言葉もいただいたりもするわけですが、そういったことがやはり必要になるということなんです。

それは、もうこの目の前に来てどうこうじゃなくて、日ごろからのいわゆる仕事に携わる上での付き合いもそうですし、職場を離れての付き合いの中でもそうだと思いますが、人とかかわりというのは、これ一番大事になってきますから、そういったところを意図しとは言いませんが、さりげなくそういったものを着々と積み上げておく必要があると。職員の皆さんには特にそういう機会が必ず訪れるということも踏まえて、そういった心持ちを持っていただいたらありがたいということをごくここでは申し上げておきたいと思っております。

それから、次に、質問の4点目に入ります。これも昨年あったわけですが、頻発する台風の猛威というんですか、強烈なものです。それから、7月は集中豪雨、ゲリラ豪雨と称される集中豪雨対策。松島にあってもこういった地球温暖化の影響等というふうによく言われますけれども、そういったことも踏まえて見たときに、雨水施設整備事業のあり方として、これは昨年も私総括質疑で取り上げさせていただいたわけですが、たまたまその台風ですと台風の進路上から外れてしまったために災害が起きていなくてよかったということで安堵するんじゃないで、日ごろのいわゆる公共施設等のパトロール等においてあらかじめ危険予測ができるような場面、例えば町が管理する水路ですとか、そういったものに土砂堆積があつてとか、そういうものを放置すればこれは必ずや次には短時間で水害の助長要因になるわけですから、そういったこととか、あるいはいつのころからか、なかなか理解しないうちにあれここに雑木山があつたのに川、いわゆる伐採されて表土がむき出し状態になっているなど。これは下流域に行けば当然水害助長要因になるなどというところ。あるいは、管理の手が及んでいない、私どもも、私常に一昨日、日曜日にもちょっと山を見回りしてきたんですけれども、反省するところでありますが、なかなか管理の手が及ばなくなると山自体に保水能力が持ち得なくなっているような状態、そういったところの部分を公の機関で言うと県の森林保全課とか、あるいは森林組合の知り合いにどうしたものかという相談をかけたというのが常日ごろの転ばぬ先のつえとして必要なことですが、要するにそういったことに対して町は町民のいわゆる生命と財産を守る最大の使命があるわけですから、そういったことについての配慮、平成29年度の取り組みに当たって、そういった日ごろからの対応について、町長はどのように認識しておられるかということをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、昨年の台風等のことから入られたんですけれども、昨年結構7月以降台風が多かったと。松島も10年から15年ぐらい前はゲリラ豪雨というのは九州地方のほうの話かなと思ったら、このごろは松島というか、東北方面、そういった地域になって、それが温暖化なのかどうかは私は知りませんが、そういうふうになってきていると。

一時的に集中的に大雨が降るという傾向が見られたということで、昨年も大きな被害に遭ったという。吉田川は、そういう面では、うちのほうでは吉田川が一番大きい川に面している地域がありますけれども、吉田川の流域の方々とお話すると、やはり吉田川の上流については、先ほど土砂どうのこうのと言いましたけれども、山が平地になって、工業地帯になっ

ている地域が多々あると思うんです。流域面積で私計算したことはないんですけども、相当数の面積の山が平地になって工業用地になっているんだと思うんですね。

大和町の浅野町長とも話したことあるんですけども、大和町ではあそこに町役場をつくって、あそこから災害で外に出られなくなるというのは想定していなかったというお話なんですね。ですから、そういった想定外の大雨が降って、大和町だけじゃなく大郷も結構水害にやられたと。松島町も実は吉田川が越流だけじゃなくて、漏水も発生したということで、直接的には台風後に見つかったわけでありましてけれども、それについては河川事務所のほうに早急に対応していただいて、とにかく地域の人たちがいつ大雨になって、また川が膨らんだらばそこから鉄砲水になって決壊するのではないかという心配があったので、いち早く対応して、今はおさまっていると。こういう状況であります。

松島町のいろいろな市の町と話してもしょうがないんですけども、私は富谷の若生市長と話したときは富谷はいいなと言うんですよね。雨水機場がないんですよ。あそこは。松島町というのは、何か知りませんが、何かかんか全部ポンプアップして海に捨てるシステムになってきている。だから、それを町で維持管理していくということになっていくので、全てのものを何かそういったことでポンプアップして海等へ放流するというシステムになっている。

ですから、町とすれば、これだけの小さな町というんですかね。人口規模、財政規模なんですよ。そういった経費にかかる経費というのは、今後も今排水機場これから復興事業でつくっていく、整備していくわけでありまして、どんどん加算していくんだうなど。ですから、その辺について、やはり今後の財政的に今度は運用面で維持管理等できちんとやっていかないとだめだというようなことです。

今後今取り組んでいる状況をもし確認ということであれば、水道事業所長のほうから29年度の取り組み状況等については説明させたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 大体話見えましたのであれですけども、要は、要するに水害軽減というんですかね。災害の軽減のためには、町民の皆さんの日ごろからの町との連携というんですかね。理解、協力体制が整っていないといけないというところを話したかったんです。

それで、先ほどちょっと出ましたけれども、ゲリラ型水害ということで、都市化が進めば進むほど、いわゆるその都市の中における保水、吸水というんですかね。いわゆる吸い込んでくれるような形態が浸透舗装とか、そういった構造というのを工夫をすれば容易に足りるわ

けですけれども、そういったところもなかなかままならないというふうな状況がありますから、そういったときに住んでいる皆さんがその住んでいる地域において一番理解しておられると思うんですね。

住宅地の目の前の道路、公道に面したところに排水側溝等あるわけですけれども、排水側溝は常にグレーチングふた等通せば中の様子が見てとれるわけです。あるいは排水ますが要所要所に土砂等を取り除くために配置されているわけですけれども、そういった中身を見ればわかるわけです。

そういったものを常に点検しながら、住民みずから清掃する場合には若干の行政からの手助けを持ってやるだとか、逆に、行政のほうに住民がお願いして、3カ月とかあるいは雨期にというのは、梅雨の時期とか夏場とか台風シーズンとか、その前にやられるような体制を組まれば、容易に水害軽減が図られると。

妙な話ですけれども、これまた私の経験値から、下流域だけが水害に遭うのではないんです。中あるいは高台地域でも思わぬ水害に遭っているケースもあります。それは、いわゆる団地として形成した場合の街区の形成、計画過程というんですかね。形成過程でどうしてもこれだけの強い集中豪雨を浴びますと、水がバウントして行って住宅地に飛び込んでしまうというようなケース、よくよく見ればペットボトル一つが詰まり要因だったりしているわけですよ。そういったことをやはり未然に防止するというのも大事なんですね。

そういったことを常日ごろから見回り点検の中で地域と接触もしながら対応いただけたらなというお願いであります。

そういったことを今町長から答弁るいただきましたから、そういったことを十分わかっていただいているなというふうな思いで聞かせてもらった。どうもありがとうございます。

では、最後になります。質問の5点目になります。町に対する住民の切なる願いへの取り組みとして、じかに町民と膝を交えた行政懇談会の実施は欠かせませんということです。子育てに賢明なお母様方の町へのニーズですとか、高齢者からの生きがい対策としてのニーズ、あるいは地域活性化のための取り組みとしてそれぞれ行政区内で一生懸命取り組んでいる人たちのニーズということをしかに生の声を1年に一度くらいは聞く行政の姿勢が欲しいなという思いであります。

行政課題の解決につながるヒントを住民の皆さんからいただくケースもままあるんですね。多々あるんです。最近さまざまな団体が2月後半から3月になりますと、総会の時期でありますから、そのたびごとに言われるんです。悲しいんですけれども、役場はどこを向いて仕

事をしているんだかと問われます。町民の皆さんが相談しようとしたら、やらない、やれない理由だけが先にぼんぼんと出てきてしまうと。それをじかに町民に返すというよりも、やるために、やれるようにするためにはどうすべきなのかなと。どうしたらいいんでしょうかねと、逆に相談される町民の皆さんに問い返ししながら、一緒になって考えるというスタンスもこれ大事じゃないかと思います。

そうした取り組みをする姿勢が求められております。

なお、参考までに、これまで、これは使えるかなと思って聞いたお話があるので、ちょっと触れておきますが、最近高齢者の中ではグラウンドゴルフやパークゴルフ、ある地方紙でありますけれども、毎日のように開催、いろいろな冠をつけて大会を開いている。そういったことから、その高齢者の方々がすこぶる元気になって、それが町の元気につながって、そして、そのことが介護給付費とか抑制につながっていつているんだと。地域コミュニケーションの形成にすこぶる役立っているんだよということをお話しされていました。

私ども、昨年の10月の中旬から11月中旬にかけて議会報告会をさせていただいています。毎年のことながら、同じようなことの繰り返しかもしれませんが、少しずつ変化をつけて町民の皆さんとつぶさなところでの膝を交えた生の声を聞かせてもらっています。

少しずつ議会に対する声よりも少しずつふえていつているのがやはり行政に対する要望、そういったものなんですね。特に、最近では生活騒音対策として、私ども住んでいる初原には外国人の方が最近入られてくるケースもありますし、かねてからもう10年以上お住まいの方もいまして、そういった、いわゆるなりわいとして仕事をされている結果から、生活習慣の違いというんでしょうかね。外国人との生活習慣の違いから、結構生活騒音でのトラブルなんかも招いているケースもあります。

また、町内、磯崎、高城地区なんかも特になんですが、団地に行ってみますと空き家、空き宅地等でそのままぼうぼうと草が生えておって、これに火がついたら大変な状態になるなど。酒田の火災ではありませんけれども、そういったことに結びつくのではないかなと思わせるような現象、現場があります。

そういったことを見るにつけ、やはり日ごろから行政は地域に入って、その状況を見つつ、その解決にはやはり行政がかかわりを持たないとなかなか解決しないということ。そういったことをやっぱり肝に銘じておきたいなと思っています。

議会報告会等で行政に対する要望をあえて議員は時として余り言われたくない話なんです、町民の使い走りになっているのではないかなと言われることもあります。いや、違うんです

よと。町民の使い走りじゃなくて、町民の代弁者になっているんですよというようなこともあえて伝えておきますけれども、それでもこれまた議員たちの仕事ですし、私ども最大の仕事と、私自身が思っていることに、やはり行政執行に対する監視、監督の役割は私最大の仕事であると思っています。

そこで、やはりこういった今まで私がお話しして、耳に痛い話かもしれませんが、町長、こういったお話聞かされてどうでしょうかと。こういった認識をお持ちになりますかということのお尋ねが最後です。よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） どこから入っていったらいいかちょっとわからないぐらい、ばんばん…、高齢者から今議会報告会まで出たんですけれども、地域の声をどういうふうに町長は吸い上げているんだという話だと思うんですね。

まず、この間議会報告会のまとめで、いろいろ町のほうに要望があって、議会のほうにお示しをして、この間町民の方々に配布されたというふうに思っています。

私もかつては議会にいた立場として思うのは、このごろまた議会も、また地域住民の方々の意見だけを聞く議会報告会になってきているんじゃないかなと。また逆に戻っているんじゃないかなというふうに私は思っております。というのは、やっぱり前始まったばかりのときには、要望がいっぱい多くて、それこそ各会場に行くとき、議員さん袋2つくらい持って、聞かれたら何でも答えようという意識で行ったと思うんですけれども、今メモだけとって帰ってくるぐらいでおさまっているんじゃないかと、もしかすると。これは言い過ぎかもしれませんが。

ただ、やっぱり町で例えば聞かれたことに、これに関しては、町はこういうふうに協議していますよ。こうやっていますよというのが見えてこないですね。この間もいろいろ案件出てきましたけれども、これはもう何で議員さんが答えられないんだろうと。町でこういうふうにやっているんじゃないかという。何でこれは議会ですべてそこでそのところで答えれば済むことじゃないのかということも多々ありました。

だから、一応そういうこともあって、かつて誰が委員長だったのかを忘れてしまったけれども、目的の内容を何かに絞って議会報告会をやって、これで意見を集約して町の方向性を出そうかということもあったと思うんです。だから、今例えば子育て支援とか、保育所の問題とか、そういうのがありますので、今回も施政方針の中でうたっていますけれども、そういったものについて、議会が声を集中的に聞くとか、そういったことをしていただければありがたい

なというふうに思います。これは、私からお願いでありますけれども。

それから、この間ある、できるだけ地域の会合にはできるだけ顔を出すようにして、町民の方々の声を聞くようにはしております。ですから、特に、2月から3月、総会とかいろいろな会合がこれからありますけれども、できるだけ地域の話を知るといふふうに思っています。

この間もあるところに行って、町の職員の対応も言われました。言われましたけれども、私反論しました。その方に反論したのは、じゃ誰がどの辺の課だったんですかと聞いた。わからないと言います。わからないと言ったら、私指導できないと言ったんですね。松島町に入ってきて、1階なのか2階なのか、3階は事務局だけなので、どちらかだと思いませんか。右なのか左なのか。入って行って右なのか左なのか。その辺はわからないんですかと言ったらわからないという話が出た。やっぱりただ単にこういう役場はどこか誰がどこを向いているのかわからないというふうなお話出ましたけれども、例えば玄関に入ってきて窓口にいる人たちだって何かに集中して仕事をしているときは、声かけられても見逃すときがあるかもしれないし、その方とお話ししたのは、奥のほうにいる人たちは会釈しませんよという。これいちいち会釈していたら、銀行じゃないんだけれども、その人は銀行をとって言っていましたね。じゃ、銀行は支店長さん全部来た方々に挨拶しますかと言ったんですよ。私。

ですから、そういうことで、ちょっと反論させていただいたんですけれども、毎月毎月、ここで朝礼やるんですけれども、必ず最後には町の職員の対応とそれから笑顔を忘れるなどということだけは必ず言っていますので、これ口酸っぱく言っていますから、1年半ぐらいになるので、十四、五回もうここで言っていると。お話ししていると思うんです。職員には。

ですから、そういったことで、まだまだ足りないところはあるかもしれません。足りないところはあるかもしれませんが、今後こういうこともまた議会からもあったよと。議員からもあったよということは、きょう課長方も聞いていますので、各課でまたご意見を賜って、指導していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 質問の中でちょっと言い過ぎているかなという面もあるかもしれませんが、現実問題もっと大変な言い回しを受けて、私はそのたびに町長じゃなくても町のそういった行政取り組みあるいは行政サービスあるいは接遇、マナー、そういったところも踏まえて私もこのとおりの性格ですから、言われっ放しになっていませんので、きちんと答えを差し上げて、それでもなおかつというなら、やはり私も同行しますから、一緒に確認しましょうよと。そして、そこで少しでもよくなるようにしましょうよと。お互いでしょと

いうふうに持っていつているというのが事実なんですね。

そういったことも踏まえて、やはり何度となく、町長も大変でしょう。副町長ももっと大変だと思いますね。行政方のトップとして。それは、常日ごろからそういった気持ちの持ちようが大事なのであって、それは何も仕事をしている場面だけがそういった姿勢で臨めということではないんですね。常日ごろからの気持ちの持ちようがそうさせるんだというところだけは理解されているんだなと思っていますので、そういったことを踏まえて、特に、これまた余分な話になってしまいますが、地域でそういったコミュニティー活動を一緒になって取り組んでいますと、小さな子供さんからも慕われるようになって、いろいろ話しするけれども、やっぱりタメ口になってくるんですよ。それが相手にとっては悪い印象を与えるかもしれません。でも、本音で話しているところもありますから、よくその辺も聞き分けながらというところをつかみ取ってもらったらありがたいと思います。

以上5点、大きくは申し上げましたので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間議員の総括が終わりました。

他にございますか。小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） 6番小幡です。それでは、総括質疑ということで、質問させていただきます。

平成29年度の施政方針が示されました。各分野について議会で今後審議されることとなりますけれども、3点について質問させていただきたいと思います。

まず1つ目は、昨年12月に松島町子ども・子育て会議の申し出により、第2常任委員会は意見交換会を持ちました。その中で、答申されました幼児教育と保育環境のあり方について、長時間論議がなされました。答申の結論として、保育施設の整備について、平成30年度の開所が要望されております。

そこで何うわけでございますけれども、施政方針の中では答申を踏まえ、基本計画を策定し、具体的な検討を進めると話されましたが、30年といいますと1年後になりますけれども、この開所の要望にどう向き合われるのか、町長のご意見を賜りたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今の松島町の幼児教育の環境のあり方の答申ということで、ことしの1月16日に答申を受けております。

これまで子育て会議の中でずっとこのことに関し議論していただいたものをまとめていただいと。

答申する前に、議会のご意見も参考までに——参考というんですかね、議会とも答申のあり方についてこういうことで我々はまとめてきたがということで意見交換があったと思うんです。

答申をする前に、議会にかけたというのは、多分この答申が初めてじゃないかなと思うんです。それを踏まえて、私のほうに答申されました。

私は、委員の方々から各、大変熱い言葉を聞いていまして、平面的なことじゃなくて、どういうふうに取り組むのか。子供たちを優先的に考えて、まず何をやらなくちゃならないのかからもう始まるべきだという話であります。ですから、町がやる気があるんですか、ないんですかと。そうじゃないとここまでの会議何回やったって同じですよというお話であり、確かにそういう意見があるなということで、今じゃ保育所が例えば老朽化していますから、そういった4つの保育所をじゃ今後どうするのかという近々の課題もありますし、これに伴って、幼稚園のほうもあると。

ですから、これをさかのぼっていくと、小学校まで行くわけですね。ですから、幼保小の考え方というのは、松島町とすれば近々の課題だと思うんです。これは、昔10年ぐらい……、ちょっと年数間違っていたら失礼なんですけれども、10年ぐらい前にも内田町長のときに学校のあり方検討委員会というのがありましたけれども、それに類似するようなことがまた起きてきているというふうに思っています。

ですから、後ほど課長から答弁させますけれども、29年度の実際こういったところに入って、それで数字で今度は町として財政的にどの辺まで踏み込めるのか。そういったものを出しながらやっていかないとだめだろうということで、29年度予算を組んだということがあります。

その内容等については、課長に答弁させます。

○議長（片山正弘君） 阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 私のほうからは、平成29年度、この施政方針にも書いてありますけれども、具体的な検討ということの内容になります。

実際答申の中身につきましては、候補地としては二小エリア、そして運動公園エリアというふうな答申をいただいております。

そういった候補地の土地の選定がまず第一にしなくちゃいけないものだと考えておりますので、そういったところで、平成29年度におきましては、その施設基本計画を一応予算では計上させていただきまして、候補地、2カ所、3カ所なり、そういった選定をさせていただ

て、そこで比較をした上で、土地の選考に入っていきたいというふうに具体的に考えております。以上です。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） 町長の向き合い方だけで終わろうと思ったんですけれども、私から見ると、結局子育て会議の皆さんが9回も論議を重ねてこられて、30年という結論を出して、それは各施設、保育所等の施設をごらんになられて、それはもう毎度のとおり、議会でも取り上げられておりますけれども、リフォーム等の問題も含めて、もう論議されている。だから、30年度の開所を要望された、この答申についてどうのこうのということじゃなくて、これは全協でも話されましたけれども、議会からも話していることなので、ここで施政方針の文書の中身を聞いてもしようがないんですよ。

松島町の、私10年ちょうど過ぎましたけれども、遅いのね。せつかくこれだけのスタッフ、すばらしい先生方が集まって討議なされて、こうなさいよと。東京都みたいに、審議を聞いてやったら上の責任だみたいなこと、今テレビで騒いでいるようだけれども、現実はそのプロがこうしてこうしてああして、まして町長は子育て支援に力強い、先へ進もうということいろいろな施策をやられている。ちょっと残念だなと思うね。

議会として、それなりに審議もしてきたつもりでありますし、30年にやると決めたらやれるんですよ。というぐらいの決意で取り組んでほしいと思います。それで終わります。この件につきましては。

次に、2つ目。東北放射光の誘致について述べられておりましたけれども、これは、前の議員が質問されておられましたので、それから一般質問にも上げるということでございますので、ただ1点だけ町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議会でも東北放射光施設誘致特別委員会を持っているわけですが、これを開く時間もなくて、新聞報道等で連休前には決定するよというような報道がなされましたので、細部にわたっての話は、前段でご報告受けましたので、あるいは担当者が一生懸命になって町の有利さの材料は本部のほうにお示しいただいているということでございますので、多分最後になると思いますので、松島町の誘致に向けた町長の最大のアピールポイントといえますか、メッセージが何かありましたら、お知らせいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、さきの保育所の問題ですけれども、平成30年度までにはやりなさいとは確かにここに書いてあります。ですから、29年度中に精査をして、これを例えば数を

1つがいいのか、2つがいいのかは別として、やっていくが上には今度は保護者の方々とか地域の方々のやはり理解を求める必要があるわけで、そのためにはやっぱりきちんとしたプロセスをつくってやっていかないと、ただ単に今学校で大阪のほうで騒いでいるところありますけれども、ばーんとつくって、はいここにしました。ここに入ってくださいという問題じゃないと思うので、そういったところはきちんと精査しながら、拍車をかけてとえばなおいいかと思えますけれども、もう進めていくということは、私は委員会の中にも実は入っていろいろご意見も聞きまして、聞いています。

ですから、町とすれば町でやっている施設ということを逆にこの近隣の自治体では余りないので、町が独自にやっている、この保育環境、幼児教育を前もって少しまちづくりの中で打ち出していこうと。そして、町の本当は本来ならば「子育て宣言 松島町」とあそこに下げなさいということも言われていますけれども、そういう強い気持ちぐらいでやっていきたいというふうに思っております。

それから、放射光についてのアピールなんですけれども、去年桜が咲くときにちょっと日にち今はっきり覚えていませんからあれですけれども、I E E Eの松島町での国際会議を開いていただきました。これは、放射光等に関する方々が大分多くて、350人ぐらいの方々が2泊3日で松島町で研修した。ああいったものがかなりアジアの、特に台湾とか、そういった地域の方々が見えられてああいう会議に参加されて、松島町をある程度知ってくれたと思うんです。そういった方々がどれだけ自国に帰ってアピールしてくれるか、私もわかりませんが、そういったところで松島町の知名度というんですか、松島という知名度というのはかなりあると思うんです。

それからあと、やはり今担当とうちでしているのは、やっぱりアクセスだと思うんですね。ですから、有料道路であれ、鉄道であれ、松島町が仙台市からのポジション的なものがどういう環境にあるのか。SPring-8を私も2回ほど行って見ましたけれども、佐用町に関しては、やっぱりアクセスというんですか、やはりちょっと町から離れ過ぎているという話を聞いています。そういう面では、あそこに来る科学者の方々の、例えば家族の方とか、そういった方々が移住するには大変なんだろうなというふうに思っております。

ですから、松島町とすれば、そういう仙台という学園都市を抱えたバックグラウンドであれば、30分以内の距離ということで、家族の方も景勝地松島ということであればいいのかなということで、そういった方面を主に今アピールしながらやっております。

地盤とか、地域性とか、そういったものは当然のことですけれども、今そういったこ

とで、周りの環境、それから松島町から例えば大衡にはこういうトヨタがありますよ。大和町には東京エレクトロンがありますよというところまで今示した絵を描いて、松島町界隈にどういった企業が張りついているか。そういったところもアピールしながら、今やっているところでもあります。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） じゃ、次の質問に入らせていただきます。

3番目といたしまして、さきの全協での松島リブランディング事業の報告、そして、百年後に残したい松島の美しさのシンポジウムとDMOについて課題報告がなされております。さらに、施政方針では毎度のことですけれども、おもてなし観光がうたわれています。

シンポジウムに参加してみて、寂しい町だなと感じてしまいました。と同時に、政治、行政の役割は大きいなとも感じました。

さて、問題なんですけれども、今回いみじくも第1常任委員会の先輩諸氏が所管事務調査報告の中で示された松島は時代が変わっていく中で観光客の受け入れ体制が変わらないという厳しい指摘を受けているとの一節でございます。これは、DMOが求める我々町民のコンセンサス、合意ですね。の欠如であり、ベクトル、目標というか、向きがまちまちであることを示しています。宮城県で一番最初の花火大会、このイベントの衰退、それから、10年以上前に推進された海岸駅のバリアフリー化、それからアートフル松島、アカモクソバの商品ブランドなど、まさにリブランディング事業、DMOをやってきたわけでございますけれども、ことごとく消滅してしまいました。

インバウンド観光の推進を標榜する中で、観光案内所の閉鎖、それからトイレ改修のおくれなど、枚挙にいとまがありません。まず、合意形成、コンセンサスづくりをどうするのか。若い職員諸氏が一生懸命縁の下の働きをしても報われない一端であります。これは、先ほど人事評価のこともありますけれども、士気の低下を招く原因ともなっていると思います。

水族館を失った今、唯一数珠づくりを初め、円通院さんのライトアップ事業が輝いて見えませんが、表の海岸通りの暗さは一体何なんですか。

県管理のトイレのあり方について、議会としても県に要望を出すよう議長にお願いしているところでございますけれども、町長はDMOシンポジウムをどう感じておられますか。

また、長年の政治経験を踏まえ、トップとして観光行政にどのような問題意識をお持ちですか。これについて伺いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、リブランディング事業、この間2月25日に報告やらせていただきました。極端なことを言うと、もう少し人が多いのではないかなと思ったんですけども、300ということでありました。その数はいいとして、ただ、あそこまで行く経過の中で、第1回からずっと私も顔を出して、松島町に住んでいる方々、いろいろな職種の方、15人の方々に委嘱をお願いをして回を重ねて、また分科会を重ねてやってきた。うちの担当も一緒になってやって、溶け込んでやってきています。

その流れをずっと見ていると、松島町にとってまだまだ捨てたものじゃないなというふうに感じたのが正直なところであります。やはり、松島で若い連中が一生懸命松島の観光のことを考えて、今やっていると。その年代が40代中心に結構いるということで、その中には農業をやっている人、漁業をやっている人、それから初原で彫刻をやっている人、それから磯崎で結構有名な、ちょっと忘れました、鹿野先生だか東北工大の准教授さんだかいるんですけども、そういった方もメンバーになって、一生懸命やってくれたと。

これは、継続して今後またやっていこうという話になって、これはいみじくも何十年か前にもやっぱり我々が若いときにやっぱりそういうことがあったんだろうというふうに思っているんです。あれがまた今いい意味でこのリブランディングということで、人の人脈ではいい意味のリブランディングになってきているんじゃないかなと思います。

地域の再生とか、そういったことがリブランディングの最重要課題ということなんですけれども、人もそうなんだろうなというふうに思っていました。

ですから、ぜひ今集まっている人、それ以外の方々とも今後意見を交わしながらまちづくりに進めていきたい。

DMOというのは私は仕掛け人だというふうに思っているんです。ですから、いろいろなことで、昔はやっぱり松島のカキ祭りにしても花火大会にしても、いろいろなものを仕掛けた人がいて、それが残っているもの、残っていないものがあるということだと思うんですね。

花火大会にしても、震災以降ちょっと途絶えていますけれども、これもやはり復活をしなくちゃならないだろうと。それから、海岸駅に関しましてもずっと懸念事項で来ていますけれども、これも今若い連中とも意見を集約しながらやると。

これは、別にリブランディングの中で海岸のバリアフリーをやるわけじゃありませんから、町全体のバリアフリーを今後少し考えていこうということで思っています。

それから、そういったことで、今松島町で観光を見てどう思うんだということであれば、各団体はそれぞれ一つ一つの団体が一生懸命やっていることは確かなんです。ただ、一生懸命

やっていることは確かなんだけど、一つの円の中に入っていないというふうには私は見えています。ですから、私のことは、やはり一つの枠の中でやっぱり共通認識を持った中でやっていかないとだめなんだろうなというふうに思っています。

幸い、この間温泉組合の方々が来ましたけれども、平成30年の6月には瑞巖寺様の落慶法要があるんだということでもありますので、まずはここで松島町として観光地松島の取り組み方についていろいろな団体が一つにまとまるという何かいい方法ないですかねというふうに投げかけていますので、ぜひこういったものをきっかけに、各組合等が一本になって松島町の観光に目指していけばいいものができるというふうに思います。

V案内所のことも出ましたけれども、案内所に関しましても実はこの間も協会とも話をしています、協会が今月中旬ですか、来週だと思えますけれども、再度また会議を持たれるということでもありますから、一応庁舎内の会議はやってはいますが、こちらの会議を経た上で町として今後少し指導していこうかなというふうには思っております。

そこまでの答弁で終わります。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員。

○6番（小幡公雄君） 同じような認識でおどると思うんですけども、言われたように、第1常任委員会で指摘している問題を結局みんなが感じているということですよね。海岸の観光については。

今安心したのは、町長がリーダーシップをとって話し合いに、言葉がどうなんでしょうか。調整役になるのかどうなのか、きちんとしたリーダーシップで、いわゆるマネジメントですよ。これをきちんとやっていただけたらいいなと。

物事というのは続かなければブランド化にはならないわけで、続けるというのが本当に大事なことだということ認識してやっていただければと思います。

質問としては、質問の内容としてはそれぐらいなんですけど、一つだけ、今ちょっと言葉に出ましたので、温泉組合というのが出て、きのうは下水の問題出ていましたけれども、今回のここ一連の観光の中で、松島温泉という名前はどこにも出ていなかったのが残念に思います。担当者からも、シンポジウムでも松島温泉の話が出なかったのはちょっと残念でございます。ぜひ秋保に行かないで松島で泊まれるという、そういう世界をつくったわけですから、ぜひそういうアピールも忘れないでやっていただきたいと思います。終わります。

○議長（片山正弘君） 小幡公雄議員の総括質疑が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。11時30分まで休憩に入ります。

午前11時13分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

総括質疑を続けます。総括に参加する方、色川晴夫議員。

色川議員にお願いします。もし今時間帯で質疑が終わらない場合は、午前中に終わらない場合は、休憩を挟む場合もありますので、ご了承いただきたいと思います。よろしいですか。

（「はい、よろしくお願いします」の声あり）お願いします。

○10番（色川晴夫君） それでは、総括質疑させていただきます。

あと4日で3月11日を迎えます。世界中に衝撃を与えました千年に1回と言われる東日本大震災、6年になります。仏教界で言ったら7回忌ということでもあります。全国で今なお行方不明者2,556名を含む1万5,893名が犠牲となりました。そして、今なお約3万5,000名が仮設住宅に入っているという今現在であります。

この11日は、被災地はもとより、全国各地で犠牲者に対し7回忌法要が行われるということになっております。犠牲になられた方には本当に心からご冥福を申し上げたいと思います。

今年度の施政方針、その一番最初のくだりの部分、最後の分で今年は復興の政治の進展に応じてハード事業から観光振興事業に軸足を移していくと。国の方針ですね。想定されており、そして、本年度予算は町長は定住、子育て、交流を効果的、そして、効率的に執行すると言われました。

そして、最初の質問であります。行政改革ということでありまして、一番最初に赤間議員がおっしゃったこと、その部分はちょっとダブってなるかもしれませんが、町長はその中で、本年度は公会計制度の導入、町政の見える化と公共施設などの総合管理計画見直しと、そして、財政負担の把握と施策の検討を行ってまいりますと、こういうふうになっておりました。先ほどご答弁いただきましたんですけれども、この町政の見える化という言葉がありますが、そういうものは何となくほわーんとは見えますけれども、ちょっと私の目には見えるか見えないかなんですけれども、その辺で、どういうものなのかということをまず最初に質問いたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 町政の見える化というのは、これをホームページで開くと総務省の中でこういう文言が出てきまして、私が考えた文言じゃないんですが、それを利用させていただ

いたということで、町政が見える化というのは、私が考えるには、町の財政状況がどういふふうになっているんだというものを一つの表ですぐわかるようにしなさいと。資産、負債等が全てわかって、それが例えば決算とか予算等にすぐ反映できるように、また、町民の方々から開示を求められたときに松島町の財政は今こうなっていますよということで示されるように、より透明性を持ってやりなさいということだと思っうんですね。

そういったことに対して、町としても28年度から取り組んでいるということでもあります。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） まさにそのとおりだと思っうんです。透明化ということは今言われております。今国ではいろいろな議論されております。問題になっております。やっぱり今こそ透明化というのがもっともっと慎重に、慎重にと積極的に開示しなければならない。そういう部分、だからといって全部開示するかというと、そこはなかなか行政判断で難しいこともありますけれども、それが住民が何しているんだと。さっぱり俺たちにはわからないというようなこともございますので、今言われたようなことを積極的に実践していただきたい。その思いであります。これは終わります。

そして2番目に、前町長であります大橋さんは、この行政改革、財政改革含めまして、行政改革は永遠の課題であると、こうおっしゃいました。しかし、残念ながらできませんでしたね。自分が思っていることはできなかったというようなことで、今どこの行政も改革を進めなければならないと、このように言っております。どんな方法を導入しようと、こういう改革進めない限り、経費の削減、そういうものにはならない。また、仕事がこのごろ非常に多くなっています。そういう中で、もうこれで対応できないというようなこともあって職員が増加しているということも一つあるかなと。

改革というのは、制度、機構などを改め変えることでありまして、職員に現状の仕事が万全なのかどうか。効率化を常に頭の中に念頭に入れて、これを前向きにとっていかなければならないと。そして、マンネリ化と停滞をこれが防ぐことになると、こういうふうには思っています。

そういう中で、この29年度の改めて改革の姿勢はどのように町長は職員に訓示とか、そういう取り組みを皆さんに言っているのか。改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 朝礼というか、月例の毎月の朝礼では挨拶もさることながら、年度当初は特にそうなんですけれども、28年度、29年度に関しては、復興事業で松島町一体とならな

いとだめだよと。それが課を越えてやっていかないと、担当課だけじゃできないという話をしております。

そういったことで、この町の方向性をちょっと28年度、29年度はこっちの復興事業等に関してはこういう方向性で強く打ち出していこうと。各国、県のほうにも強く打ち出して、物事を進めていこうということで、庁舎内をまず一本にするということで考えをまとめています。

ですから、課長会議であれ、班長の会議であれ、全体の会議の中で話すときにも必ずそのことを申し上げてやっている。

それが上で、意識の高揚を図って一人一人の町の自分の仕事に対しての認知度の高さを高めて、そういった方向性で持っていきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） やっぱり一体化なることがそうなんです。先ほど町長答弁には丸い円の中に皆さん入って、そして、そういう方向性を持っていかなければならないというようなことを答弁なさいましたけれども、ほかに今まで縦割り行政とか、そういうことがずっとありましたね。そういうことで、松島1万4,000名の人口の皆さん、町民の本当に奉仕者として今いるわけで、地域、松島町の皆さん、顔みんな見えるわけですね。一人一人、あそこは誰だ、誰だということ、そして、福祉の問題、いろいろなことでもああ、あそこのおばあさん何しているかなとか、そういう中で、皆さん暮らしているかなと思うんです。

ですから、大都会の職員とは皆さん違うわけですよ。いろいろなことで話あっている中で、皆さんは本当に大都会の職員とは違った、身近に皆さんは接するわけでございますので、やはり今町長言われるように、一体化となった取り組みをしていかないと、ますます町が寂れていくような、そして、悲しい町になるというようなことを防ぐためには、今言った職員のますますの意識改革が必要なんです。

そういうことで、言葉で言うのは大変簡単なんですけれども、それを実践するのがトップリーダーなんです。

それで、今町長が就任してから1年半ですか、そういうふうになりまして、この町長イズムが皆さんの中にどのくらい入っているのかということなんです。意識改革です。どこの会社でもトップが変われば経営がらっと変わりますから、継続も大切なんです。特に、行政というのは、継続が主なものでございまして、それから町長の新しい施策がそれにつけ加えられていくと。そういうことになりますので、どうか皆さん、こういう意識改革をやっぱり町長のもとで進めていかなければならないと、こういうことを思いますので、ひとつ本当に肝に

銘じてやはりやっていただきたい。

復興事業がもうあと3年で終わるんですよ。復興創生期間が。そうすると、財調が去年まで20億円あった。今年度の29年度は10億円まで減っているよと。そして、以前財政計画の中でお話ししましたら、もう1年で3億円、4億円から5億円減っていくと。そうすると、松島の将来の新事業も何もできなくなるというような元の財務課長、おっしゃっておいりましたので、本当に皆さんが一体となってこのまちづくりをしていただければありがたい。このように思います。

そして、次なんですけれども、今行政の事務改革やっております、勤務評価から人事評価に変わると。これも先ほど質問の中にありました。これを去年からやっていくと。そういう中で、課長がお話をいただいて、今どのような取り組みやっているのやというような質問がありましたね。

そういう中で、職員の変化、ぎすぎすした、そういう感情じゃなくて、もっと前向きに捉えるような、そういう研修しながら、どのような職員の意識変わりましたでしょうかね。その辺を聞かせてください。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどの質問ともちょっと重なるかもしれませんが、今年度、28年度人事評価、業務評価であったりするわけですが、やってみて、私は班長の一次評価とか、課長の二次とかといくわけですが、そのとき課長方にいろいろなお話をします。自分で……、そのとき受けた感想というか感覚では、やっぱり仕事の一つ見方を、仕事の一つ一つを評価する。それから、部下も評価する。自分も評価されるという、仕事に対しても評価、目標値を決めて評価するということになっていきます。

そういうことをしていく中で、ちょっと今までの感覚と違った形で仕事を見ていく。そのためには、研修とか、そういう場、いろいろなことで人を見る目というか、評価する目というのはつくっていかなくちゃいけないんだなというのは、いろいろヒアリングしている中でいろいろ感じてきています。

ただ、私は直接職員とは面談ありませんから、班長から上になるわけですが、職員も多分そういう……、職員はどっちかという自己評価的な、自分の業務の目標値とか、そういうことで、今動いています。今月ぐらいでそれについての評価が班長とか課長とか出てくるという形になってきますので、多分職員も今までと違った自己評価をしながら業務をしていくという形になりますので、別な見方で前向きに皆さん捉えているのではないかなと。

逆に言えば、これからそういうふうにしていかなくちやいけないのかなというふうに感じているのかなというふうに感じております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 去年こういう方針変わるよと。まだ示されてからまだ時間ないもので、そういう成果なんかは出ていないと思いますけれども、そういう中で、こういう制度が変わるということは、やっぱり皆さんも不安だ。それで、特に人事評価なんていうこと、評価する人と評価される側、誰がするのかと。そういう中で、俺が嫌われているんじゃないかなと。今先ほど赤間議員がおっしゃった、まさにそのところなんですよ。

そういうことで、やっぱり皆さんがその辺ちゃんと周知すると。理解をしていただくと。それが一番大切なのかなというふうに思いますので、なお一層こういう職員教育、そういうものを取り組んでいただければと、こういうふうに思います。

それから、予算書で、職員数、これは正確じゃないかもしれませんが、私ずっと見まして、今182名、予算書の中に職員が入っております。臨時職員はちょっと書いていませんので、何名かはちょっとわかりませんが、後で何名いるのかと、予算上の計上で、そういうことで、新規採用もあると。その一方、退職する方もいらっしゃる。そういうことで、この3月で4名、所長が1名、それからそのほかに退職される方もいらっしゃる。今まで30年以上、40年近くこうやって奉職させていただいたことに対して本当にご苦労さまと、このように、また、退職していないですけれども、この議会が最後でございますから、皆さん、思いを込めて、感慨深いと思いますから、何だかこっちのほう見ていたけれども、どうか皆さん、そういうことで、私は今までたびたび退職者の再任用ということをお話していました。今回再任用される方もいらっしゃるというようなことを聞いております。やはり、経験豊富な職員の知恵をかり、アドバイスをさせていただくことが大切であります。

しかし一方、今まで課長さんだった、その人たちが同一に座りながらやっていくのは非常に職員の方、特に若手の職員の方は、ちょっと最初なれるまではひどいかなと、このように思います。

それで、私は、このように経験豊富な、本当にその道にたけている皆さんプロ集団ですよ。その人を、これ今やめて、来年も2人やめると、こういうふうになると、ちょっと前列にいる方がだっと変わってしまうんですよ。そして、2列目、3列目にここにいる人たちがこれから背負って立つ松島の職員、そして今ここに座れない、座っていない方が今度こっちに来るわけ。そういう中で、やはり若手のそういう経験が必要ではないかなと、こう思っており

ます。

そして、今までの経験のすごい知恵を持った人たちがやっぱり残る場合、専門的な、その専門家みたいな、そういう職責をいただければいいのかなと。松島の場合は、短期の採用であると。そういう専門官とか、そういうふうになれば、やはり正規職員のような待遇、そういうことも含めながら、私はある一定期間お願いするということが必要であるかなと思っておりますので、その辺の検討をどこまでやってきたのか。どうぞお示してください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 職員の数、それから再任用については、去年からずっと町当局で議論を重ねてまいりましたので、その経緯等を副町長のほうから答弁させます。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ことし定年で退職される方がいらして、そのうちの何人かは再任用でと。やっぱり今色川議員おっしゃったとおり、退職される方は、皆さんどうしても役場というところと浅く広く、ですから、本当の専門というところは確かになかなか難しいところありますけれども、ただ幅は広いと。いろいろな情報を持っているというので、そういう意味でどういふところがいいかというのは、いろいろ町長とか、あとほかとか、本人とはじかには希望は聞くだけにしていますけれども、そういう方向で、やっぱり一番その人が30年間勤めてきた場所で我々が受けている中でこの人はこの辺だと発揮していただけるかなとか、出しているかなとか、そういうことを考えながら、この辺は再任用については考えていきたいと思っておりますし、今それでもって今素案でありますけれども、検討していると。

我々から長い目で見てきた目でちょっとその辺は一番ここがいいのではないかなというところで考えさせていただいております。

職員数ちょっとあれです。先ほど職員数182名という、これは一般会計と特別会計合わせると、水道事業所加えますので、189人になるかと思っております。

あと、臨時職員ですけれども、予算上で公募している人数とすると150名ほど予算上でしていますけれども、今最終的にはまだ150名までちょっと至っておりません。公募かけておる中では。そういう経過で、臨職としては150名ほどの予算として動いております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。

今副町長から職員数、正規、それから非正規、これ臨時職含めて340名ですね。会社で言っ

たら中小企業で、地方で言ったら大企業だね、松島では。本当に。最大の大観荘さん何人いるかわかりませんが、物すごい組織ですよ。その経費たるや物すごいんですよ。その辺をよく皆さん肝に銘じて、一般の企業行ってみてください。朝のこっ早くから遅くまで本当にやっているんですよ。

そういう中で、ちょっと言葉悪いですけども、そういう現実なんですよ。そういうことで、職員、仕事が多いからもっと人ふやしてくれ。そういうことではないんです。やっぱり少ないお金で皆さん汗水たらしたお金、本当に国保だけで生活している人何ぼでもいるんです。

そういう中で、皆さんはある程度もう本当に社会的立場で守られていて、全然違うんですから、そういうことを含めながら、ですから、役場職員がもっともっと立派になって、何聞いてもわかるような、そういうことになってもらわないと、その分野ですよ。ですから、退職者の皆さんにはやっぱり力かしてくださいと。もう一回。そして、若手を育ててくださいというのがやっぱり永遠の課題だ。人づくりは永遠の課題だと、こう思っておりますので、どうか皆さん、こういう管理職、そういうものを今まで当然松島町やっていなかったというようなことであります。ほかではやっているところあると思うんですけども、参考になるような事例というのはどういうところありますでしょうかね。そういう管理職やっている、参考になるような町とか、再任用ですよ。再任用について。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 隣接市町村では、大和町なんかもありますけれども、宮黒の副町長さん方とちょっとお話しする場なんかではそういう情報あります。大和町さんなんかではそういうことをやられている。

あと、隣の町なんかでももしかしたら出てくるかなと。宮黒、二市三町というか、ですね。宮城のほうは、利府はちょっとまた違った形でやりますけれども、利府も結構再任用、管理職がおって、そのまま残ってくると。結構今年金も出ないわけですので、各構成市町村皆さん再任用で残るのがだんだんふえてきたかなというふうには見ております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） よろしく、そういうことで、指導的立場を目指していただければなど、このように思います。

それから、道路関係について質問させていただきます。

国道45号線、松島海岸地区において国土交通省より歩道整備事業が今進められております。そして、歩道整備、今2カ所ですよ。事業名は違いますが、2カ所ということは、

今進められている海岸通り、海岸公園線、あの辺のお店沿いの歩道拡幅、それから政宗歴史館から松島駅までの歩道拡幅工事、そういう2つの45号線に限ってはやっております。

それで、早期完成に向けて、関係機関との調整を進めていく、調整、それからまた、初原バイパスでは県に継続して要望と松島橋の復旧工事についても調整を進めていくと。ここ続けて、調整、調整と書いているんですよ。

そういう中で、まず、調整という言葉、こうやって2つ使いました。県と国との調整、話し合いということなんでしょうけれども、どのような調整なんですか。もっと早くやってくれという調整も含めて。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、国道45号線の歩道整備なんですけれども、国道45号線の歩道整備につきましては、全体で松島海岸駅から松島駅までの区間の歩道整備となっております。

こちらは、大きく言いますと2つに分かれておりまして、松島海岸駅からあちら、むとう屋さん前の交差点までの山側歩道の拡幅整備、あと伊達政宗歴史館から松島駅前交差点までの両側歩道の整備となっております。こちらのほうは、松島海岸駅からむとう屋さんまでの交差点の区間は、昨年7月に一回入札を試みましたが、入札不調に陥っている。ある一部の区間なんですけれども、陥っているということで、ことし2月に改めまして、全線について公告を実施していて、3月には業者が決まるのかなというふうを考えております。

順調にいけば、3月に決まったら、4月から工事を始めまして、平成30年の3月には完成になるという形で聞いております。

あと、伊達政宗歴史館から松島駅前交差点までの間につきましては、今用地買収に取り組んでおりまして、買収がある程度進んだ区間から歩道整備を実施しているという形になっております。

松島第一小学校の前は、今歩道整備が完了している状態となっております。

こちらは、歴史館から第一小学校の前までにつきましては、今用地買収が4件ほど残っている状態でありまして、3月中ぐらいで3件の買収を契約したいと。あと、4月以降に1件の買収を契約して完了させたいと聞いております。

あと、それから先なんですけれども、先につきましては、まず下り車線側を優先的に整備していきたいということを聞いておりまして、第一小学校から松島駅前交差点までの下り車線側について、平成29年度に用地交渉に入っていきたいと聞いておりました。

それが大体まとまりましたら、今のファミリーマートの前、整備完了ではないですけれども、

買収借款につきまして歩道を少し仮舗装ですか、しながら拡幅していくということであり
ます。

こちらの調整してまいりますというのは、まず、松島海岸駅前からむとう屋さん前までの山
側歩道を拡幅、商店のほうの歩道を拡幅する間につきましては、多くの工事がふくそうして
おります。下水道工事、あと公園工事、港湾工事、そちらのほうの調整をしていきたいとい
う意味で、調整していくということで考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） どうもありがとうございました。

じゃ、まず一つ、2つの工事分けてちょっとだけお聞きしたいと思います。

海岸駅からむとう屋さんまで不調だったと。そういうことで、3月には、今月ですか。とい
うことですね。業者が決まると。そういうことで、早速工事が始まると。それで、来年の3
月まで。落慶法要まで間に合うよと、間に合わせるよと。これ間違いないんですか。予定じ
ゃなく。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今国土交通省の仙台河川国道事務所さん、これ交通対策課という
ところで進めておりますけれども、そちらとの協議の中で、協議の話し合いの中では4月まで
間に合いますということで聞いております。済みません。30年3月まで間に合いますとい
うことで聞いております。

ただ、関連する工事がありますので、そちらの工事がおくれますと、それに引きずられ
てちょっとおくれるというような形もありますけれども、その工事がおくれなければ、3月
の完成ということで見込んでおります。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとう。

それがくせ者なんですね。何かおくれる。何かの事情で。それが根性曲がっているから、私
たち、だから、工事とか何か、追加工事とか何とかかんとかって、そうでしょう。そういう
中で、やっぱりここは町長の公約でももう完全に言っていますから、3月、来年の3月まで
は松島海岸駅の整備事業は終わらせますよと。何回も言っているんですよ。それも皆さんこ
こに水道もいます。建設も皆さんよく何回も聞いていると思うんですよ。その辺を肝に銘じ
て、よろしく願いを申し上げたい。

それから、ここだけ。伊達政宗歴史館から松島駅までの間なんですけれども、本当にあれは

震災前からもう恐らく8年ぐらい前からこの事業は説明受けているんですよ。みんな。それで、もう歯の抜けたみたいに、買収終わったところと買収になっていないところと、もう本当にいつになるのやと。特に今困っているのは、第一小学校から松島駅の間です。生活設計何もできないと。話だけあって生殺しみたいなものだと。そういう中で、まだ買収が4件残っていると。そして、4月以降に残りの1件やりますよと。これ確実に大丈夫なんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらのほうも仙台河川国道事務所の用地のほうで対応しているわけなんですけれども、つい1週間ほど前にまたお話をさせて、大丈夫なんですよということまで話を伺っております。

3月に3件契約まで至りそうだということでは確認しております。あとは1件、4月以降の1件につきましては、大丈夫なのかなという形では思っております、あとそれと並行して、29年度第一小学校から松島駅前交差点までの間の用地買収にも着手していただけるようお願いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） その道路問題の最後に、松島瑞巖寺入り口、45号線の信号機のところにまだ工事中のお店があります。もう民地なものですから、なかなか何も言えない。そういうことで、皆さんも町長も皆ジレンマになっていると思う。

皆さんの努力で、来年の3月までこういう歩道整備から何からみんな終わるよと。下水道、排水も皆終わるんだよと。排水事業も。その中で、たった一つあそこのところずれ込んで、今までのように、工事の足場で囲まれていると。本当に松島の恥じにもなるのかなと。そういうことになりますので、やっぱり民間の民地の仕事だから私たち何も言えないかもしれませんが、この辺は、ちゃんとやっぱり確認をとっていただきたい。それで、来るべき6月の落慶法要、これは松島の観光の震災後の本当に再スタートの、もう大事な時期なんですね。

そういうことなので、どうでしょうかね。よろしく願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど国道の拡幅についても、それから山門前の、今名前はいいませんけれども、工事やっている箇所についても私的なことなんですね。自分たちの、公共事業じゃないので、それから、道路の拡幅については、土地の買収が進まないということは、判こを押してくれないからなんですよ。ですから、例えば議員の皆様方からお願いしていただ

いて、請願とか出していただいて、それで議論するとか、そういったことで進めるとかという手はあったかもしれませんが、なかなか早く買収に応じてくださいと。これ私の立場から言えることなのかなというのの一つありました。

だけれども、建設課の課長とは余り3月異動するかもしれない。例えば県のほうの担当されている方が。その前に確認しておくようにということで、今近々動いているわけですね。

引き続いて、例えば担当が変わっても引き継いでその事業を第一優先でやっていただかないと、30年に間に合わないよということでやっています。

それから、山門前の建築工事に関しては、これについても足場だけは何とかしてほしいという思いはあるんです。正直言って。だけれども、昨年観瀾亭の大ケヤキが倒れたときに、あそこの大ケヤキが倒れて一番最初に駆けつけてくれたのがあそこをやっている業者の方々に唯一朝早く飛んできて枝を払ってくれました。そのときにちょっと聞いたんですけど、来年の7月ということは、ことしの7月なのかなというふうに思っていましたけれども、ただ、いろいろお話を聞くと、延期延期になっているようではあります。

だから、これはうちのほうで教育委員会が絡むところ、それから建設が絡むところが多々あるようなので、できるだけ本人の趣旨に沿って、来年3月までには終わるように、ソフト面をお願いしていくことしかできないんですね。

ですから、あとは地域の方々に何とか目的に沿って進めるようお願いしていただければなというふうに思います。

○議長（片山正弘君） ここで休憩に入りたいと思います。再開を午後1時といたします。

午後0時05分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

色川議員、質疑を続けてください。

○10番（色川晴夫君） よろしくお申し上げます。

では、国保における一部負担というようなことで、施政方針の中に国保における東日本大震災において、被災者支援として窓口における医療費の一部負担金の一部免除、それから、介護保険の利用、負担金の免除を平成29年まで実施していくと、このように明記されております。

そういうことで、震災からこの国保のものは6年間やっているというようなことでございま

す。それで、今現在この一部負担金を免除を受けている方というのは、国保、それから介護それぞれ人数と金額、それを教えてください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問に対しましては、答弁は担当課長からさせますけれども、これをするかしないかは、正直個人的な、個人的というか、自分の立場で相当悩んだことは悩んだんです。2市3町の中でもある程度広域性、話題があって、いろいろ首長さん等の話し合いもありまして、今回30年度から国保がああいうふうになるということでありまして、29年度までは国保と介護をやろうということを決めました。

内容的なことは、担当課長から詳細を説明させます。

○議長（片山正弘君） 阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 現在の対象人員とその金額ですけれども、28年度の見込みですけれども、人員は122名対象になっております。一部負担免除の額といたしましては、一部負担の額といたしましては、1,327万1,000円（「済みません。ゆっくり……」の声あり）1,327万1,000円で、そのうち8割が国の交付金、特別交付金として交付されるということでありまして、町の負担としては約270万円ぐらいになるだろうというふうな見込みを立てております。以上です。（「あと介護」の声あり）

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 介護保険の災害の減免ですが、46人が対象となっております、28年1月から12月の利用実績、免除額総額が955万6,086円になります。

そのうち、町の負担額が183万3,360円ということで、大体2割ぐらいが町の負担となっております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、私も後期高齢の町から派遣され、この問題必ず出るんですね。そういう中で、この今国保の場合の一部負担、その今何カ町村が市町村がこの一部免除をやっているのか。ちょっとお知らせください。

○議長（片山正弘君） 阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 28年度におきましては、沿岸部が中心になりますが、9市町が28年度実施されている状況です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そのうち、この近隣どういふところ、名前言ってください。どことどこだ

か。

○議長（片山正弘君） 阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 2市3町エリアにおきましては、利府を除いて塩竈、多賀城、七ヶ浜、松島は実施、来年度においては実施するという事で表明しております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） こういうことで、今町長が今悩んだと。そういうことだと思うんですね。その非常に財政的なものもあると。80%が交付されるんですけども、その2割が町負担だというようなことがありますね。

それが金額的な問題が一番理由かなと思いますけれども、実際町長、今まで悩んだと。その経緯をお話しいただければと思いますけれども。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 悩んだというか、とにかく国の方針が平成17年度もきちんと80%やる自治体には負担しますよというのがまず確定しないと、我々自治体として全てをやるというわけにはいかないの、2割ぐらいの減免と、それは去年も同じだったんですけども、そういうことで、国の方針がきちんと決まれば、そこでいろいろ考えるということです。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） このように、施政方針の中で29年度までということでございますので、失礼なことなんですけれども、この方針は変わらないというようなことで、30年からは負担金はありませぬということによろしいんですね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） その答弁かなり難しいんですけども、国がもしやるとなったら、またどうするんだということでもありますけれども、国は今やる方向として、県はもう当然やらないから、国なんですけれども、あと、先ほど来からいろいろなお話が出ていますけれども、仮にここで500万円弱のお金をここに財源として必要になってくるわけなんですけれども、それらを、これ言っていていかどうかわかりませんが、例えば子供関係のほうにちょっとシフトを変えとか、そういったことで、ちょっと同じ財源を有効的に、これに使うから有効じゃないといことじゃないんですけども、そういういろいろな考え方が出てくると思うので、今やるのか、やらないのかはなかなか難しい判断かと思えます。

ただ、29年度はやる。まではやるというふうにして。までは。だから、それ以降はちょっとわからない。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、ここに29年度まで実施してまいりますと。こういうことになると、30年度からはしないのかなというとり方をしたので、今質問しているわけでありませう。

そういう中で、後期高齢のやつですね、必ず意見書や何か出るわけですよ。この問題について。それで、私たまたま派遣されておまして、中央ブロックの今私たまたま一番、たった4年で一番年上になったものだから、私会長になっているんです。今県央会というので。そうすると、どうしても意見書に対しては反対というようなことがあって、私示されたんです。でも、松島の動向がちゃんとわからないうちは、それで第2常任委員会、いろいろな陳情とか何かありまして、それで、全員賛成というようなことがあると。そういうことも勘案して、ちょっと相談した結果、やっぱりこれはまずいなと。

そういう中で、そうしたら29年度で廃止すると。までということになるので、改めて確認というようなことで質問させていただきました。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 一応要望書的なものは、ことしの1月13日に東日本大震災復旧・復興支援宮城県民センターというところから減免の継続を求める要望書は私のほうにはいただいております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 恐らくそういうことで、毎年被災されて大変な生活の中で大規模半壊、全壊、それからそういういろいろなもので負担できないと。そういうことで、必ず来年度も要望書や陳情上がってくるかなと思いますので、その辺注視していきたいと、このように思っております。

それでは、しからば、今松島町長はそのように、29年度はしないと。ほかの利府町を除いた市町村、塩竈とか、これここで聞くのもまだなんでしょうけれども、どのような方向性に持っていていいのか。いや、答えられないと言えれば答えられなくていいんです。どうなんでしょうかね。

○議長（片山正弘君） 阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） このことについては、おおむね課長会議の中でも一応話題になりまして、意思確認といたしましては、現在それぞれ29年度まではやる。うちのほうの表現と同じような形で、今いるかなというふうなのは私認識しております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。

じゃ続いて、先ほど話の中にバリアフリー基本構想というのが出ました。高齢化社会に向けてバリアフリーというのは必須のものであるかなど。私たち団塊の世代も間もなく、今もちよっとした段でもつまづくことがたくさんあるわけでありまして、今車椅子の方たちも多くなり、観光で見える方たちも車椅子の人が非常に多いんですね。このごろ。

そういう中で、公共交通機関、建物、建築物、道路などのバリアフリーを重点的に、かつ一体的に推進すると。このように言われております。

具体的にユニバーサルデザインとよく言われますので、どうぞこの具体的にどんなもの、これはもう分科会になるかもしれませんけれども、まず言っていただければありがたい。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） このバリアフリー化事業に手をつけたというのは、もともとのことは正直言うと、松島海岸駅のバリアフリーを考えたときに、こういうものを持っていったほうがよいのではないかということから始まって今に至っていると。

この駅を中心とした、鉄道施設を中心として発展して、今ここに来ていることでありますので、詳細等の経過等については、担当課長から説明させます。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） バリアフリー基本構想の内容になりますけれども、基本的には鉄道施設、それから道路、公園等、公共施設を中心とした施設のバリアフリーを重点的に整備する地区についての基本方針を定めるというのが趣旨でございます。

これは、バリアフリー法の25条に規定されておりますので、一番の目途としては、前々からもう懸案になっている松島海岸駅のバリアフリーを何とか前進させたいという、一番その思いからということです。

当然、鉄道のバリアフリーもその中に、構想の中に位置づけをしていくというふうに考えておりますので、今のところは、重点整備地区については、海岸駅を中心とした周辺の範囲ということで、今後のいろいろな観光客の誘客の面からも長期的にやはりバリアフリー化は進めていくべきかなということで計画をしております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。

こういうバリアフリーなんていうものは、やはりこれからどんどんこういう構想出てくるの

かなと思うんですね。今現在この宮城県でこういう基本構想なるものを計画し、実施しているところというのはあるわけですか。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 全国的には、今400以上基本構想をつくっている市町村ありますけれども、宮城県においては、仙台市のみがバリアフリーの基本構想をつくっているという状況です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） それで、そういうことになると、非常にこういうものは、今町長言われたように、松島海岸駅を中心として考えたんだということになります。恐らくは、仙台市進んで、工事なんかは取りかかっているんですか。構想だけで今やっている、基本構想だけでやっているんですか。実施して、そういう工事なんか仙台やっているわけでしょうか。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 仙台市は、ちょっと正確にはあれですが、たしか地区ごとに3つから4つぐらいのエリアごとに計画をつくってしまして、その計画に基づいて鉄道施設も含め、歩道も含め、バリアフリーの整備を推進しているという内容になっております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ということは、やっぱり基本構想すると駅とか道路とかということが、そういうどこでも駅というのが入ってくるわけですかね。

そうすると、JRとの共同ということになるわけですか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 駅を中心としたバリアフリーというふうに考えた場合に、この構想を持っているという町とすれば引き出しを持って相手方と対応できるという内容になります。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、これはこういう優しいまちづくり、高齢者にとって優しいまちづくりの一つ大切なことなんですけれども、まず、仙台市はやっている。このほかの市町村では松島が2番目だと。非常に先進的な事例の一つかなと思うんですね。

そういう中のコーディネーターというんですかね。そういう相談役とか、これ委託して、その分野になるんでしょうけれども、そういう別なコーディネーターというんですかね。アドバイザーというんですかね。そういう人はいるんですか。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 今想定しているのは、つくるに当たって協議会を一応設置することになっております。10名程度想定してはいますが、例えば大学の学識者、それから鉄道事業者、それから福祉関係者ですとか、行政関係者、それから国の機関の代表者なんかも入れた形で構成をして、協議会の中でいろいろ検討して進めていくということになっております。

具体的にこの人ということで、まだ決めておりませんが、学識者の方が基本的にはアドバイザー的な役割を果たすのかなというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。

今年度は基本構想ということで、どこか見に行くとか、そういう研修するとか、そういう…、699万8,000円、予算書で。そういうことで、研修に行くという予算も入っているのかなと。委託でコンサルに全て丸投げするということはないわけでしょう。やっぱり研修しながら、そういうところを見るということだと思っているので、ちゃんとやっぱりそういうことで、先例をつくってください。松島。仙台市はもう日本のトップの市ですから、地方においてこういうことをやっているということで、きっちりと計画を立ててもらいたいなど。

そうすると、こういう構想すると、補助金、国のそういう補助金なくしてはなかなかできないのかなというようなことでありますので、その辺の考え方はどうなんでしょうかね。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 補助金を使って推進したいところは、本当にやまやまなんですけれども、やはり乗降客数が3,000人未満の駅を含めたような、そうした計画に対しては今のところ補助がないという状況になっています。

ある程度の乗降客数があるところは、社会資本整備総合交付金の補助が使えたりする場合がありますが、現段階では補助制度は適用にならないという状況です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ということは、この財源はどのように考える。一般財源でやるということは、別なものを何か……、そのためにバリアフリー化を制定しながら別な模索をしていくということなんですか。どうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 済みません。ちょっと説明不足だったかもしれませんが、今申しましたのは、基本構想策定そのものについては、補助がちょっと今のところ見当たらない

という状況ですけれども、例えば鉄道施設についてエレベーターをつけるとかといった場合は、このバリアフリー基本構想の策定が必須ではありませんけれども、その補助を採択するに当たっての評価項目の一つには一応なっているということですので、1日当たり3,000人未満の駅でありながら、バリアフリーを推進するためには町としての姿勢として一定のこういった基本構想を策定して、全面にそういった意思を表示していくことも大切かなというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、今後この課題になりますので、ひとつ先ほど言ったように、いいものを想像しながら、そしてやっていただければ、そして、先例をつくっていただきたい。そのように思います。

それと、今駅を中心としたというバリアフリー化ということで、私12月質問で松島海岸駅前案内所、その後5カ月になりました。そういうことで、観光協会では再開しないということでもあります。この施政方針にも外国人観光客、そういうことで触れられております。どうなんでしょうか。この5カ月たって、町民の皆様も再開したほうがいいべっちゃねというような声が多く聞かれますけれども、そのことを踏まえて、観光協会が協議し、今度は町も検討するというのをさっきの答弁ありましたんですけれども、もう少し内容を詳しくどうなっているのか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに、今のV案内所の県でありますけれども、先ほど小幡議員の質問の中でもV案内所ありましたが、答弁の中であるところを指導するというふうに私申し上げましたけれども、指導じゃなくて、いい方向性を探って協議をしていくというふうに改めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

V案内所なくなってから、町のほうにも何件となく苦情等のお手紙はいただいております。正直申し上げます。読ませていただいて、そのご返事も書きながら、あとはいただいたものをその担当箇所こういうものが来ましたよということでお知らせは申し上げている。

V案内所のことについて、12月聞かれたときには、私あの時点では私自身はあそこに行ったことはございませんでしたので、ことしになってから私はあそこに行って、実際二方、船会社の方と個人の方しかいりませんでしたけれども、お二方とちょっと話し合いをしてきたと。

その内容は、まずいいとして、方向性がどうなのか。協会側の話とこちらさん側の話と食い違いはないのかどうか。その辺の経緯も確認しながら、ちょっと軽い、そんな……、軽い気

持ちでお話し合いをしてきたと。

それを受けて、観光協会のほうにはいろいろな苦情等もあるので、やはり今の場所での案内が本当にいいのかという、協議をさせていただきました。一応町とすれば、やはり駅から見える、おりてきた目線の中に案内所がないと、やはりうまくないのではないかとということで、ご相談申し上げて、観光協会のほうでは今議論をしていると。

3月の、先ほどもお話ししましたけれども、中旬ごろにもう一度今いる方々とお話し合いをした結果を踏まえて、町のほうと協議ということになりますので、我々担当課、産観を中心とした担当箇所とはもしあそこがだめな、建物的に耐震的にだめなのであれば、もうユニットハウスでもいいのではないかとというぐらいの気持ちでいるんですね。

ユニットハウスで、例えば駅のバリアフリー化が仮に進んできたときに、移動しなくちゃならないときは、ユニックで簡単に今移動できますので、そういう簡単なものでもいいのではないかと。

ただ、やはりことしのゴールデンウィーク等に向けては、やはり今の場所ではうまくないだろうと。だから、近々の問題で、来年の6月とか何かということもあるんだけれども、今年度中、29年度中には何とかした改善をしていかないと、今場所を私があそこだとはなかなか言えませんけれども、していかなくてはならないというふうには思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 苦情あったと。町長もあの駅おりて、そういう案内所がないといけないのではないかと。そういう声もあったのかなと。それで、老朽化なので、あそこ使うのはどうなんだということで、プレハブ的なそういうユニットというんですか、そういうもので29年度中に別な場所にというご答弁だったのかなと。違いますか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 内部の中では、例えばそういう建物がだめなのであれば、ユニットハウス、プレハブでもいいのではないかとという意見も出ておられます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そこで、今町長言われるように、あそこが使えないと、仮にですよ。そうすると、今使っている人はどうなんだということになるんです。そこまで考えていかないと、協会の案内所だけ出ていくのでは、これはおかしい。誰が見てもおかしいと私は思うんですね。協会の建物です。これ危ないから、協会出て行って、たな子がそのまま使わせるというのがこれおかしい。

だから、そこまで検討するなら、やっぱりそっちの今使っている方たちの移動も一緒に考えてやらないとということでございますので、どうぞ十分検討していただきながら、できたらどうなんですか。町でやったらどうですか。臨時職員。ごめんなさい、町長。地方自治法では団体の長は公共団体に指導監督できると。それで派遣もできるんですよと、こういうこともできるわけですよ。ただ、正職員をあそこに派遣するということがなかなか人件費的なもの云々、職員の関係もあるから、今まで、だったら、臨時職員を使いまして、そこに善意、通訳さん今までいたんですから、その人たちの雇用をしていきながら、対応するというのも一つではないのかなと思うんですよ。

そんなにあそこ老朽化で本当に危ないんですかね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） そういう議論を本来ならば、観光協会の中でやるべきなんですよ。ここでやるべきじゃない。何でかという、当時者じゃないので、私らも今いる方々にあせい、こうせいということはなかなかお話しできないと思うんですね。

だから、いろいろなお互いの話を聞いて、調整役ぐらいしかできない。

だから、やっぱり協会の中でそういう問題意識を出してもらって、臨時総会なりなんなり開いてもらって、観光に携わる方々、もしくはあそこに関連する方々が一堂に会した中での話し合いが本当は本来ならば必要なんですよ。

逆に、だからそれを言ったことを例えば観光に詳しい議員のほうからでも向こう側のほうにというのは、そちら側のほうにご提言申し上げて、協会内でもう少し議論すべきではないかということが本当は必要だったんだと思うんですね。

今町でやったらどうだということ、町でやったらということも全然考えていないということになるとうそになりますけれども、ただ、やはり臨時職員の経費がかかる。その分、じゃ向こうから予算カットして持ってくればいいのかというだけの問題で済むのかという、そういう議論にも実はなっているんです。なっていることは。内部ではですよ。内部では。

だから、ただ、それを実行するか実行しないかとなると、なかなか難しい面があって、やはりいろいろ整備しなくちゃならない。

ですから、もし間違っていたら失礼なんですけれども、天の橋立の宮津の市長さんはたしか観光協会の会長も兼ねていたような気がするんですね。俺観光協会というのにも兼ねているんだみたいな話聞いたことあるので、やってやれないことはないんでしょうけれども、できれば、そういう観光に卓越した先輩とか、そういった方々が本来ならばやるのが一番いいんだ

ろうと。どうしても私らがやると、誰かにお願いしなくちゃならないということになるので、またお願い、そういうところを町がじゃどこまで指導監督していくんだとなると、なかなか難しい面もスタッフ的には一朝一夕にはすぐにはできないということだと思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今内部的な協議もしているということで、宮津の今例も出されました。もともと松島町で協会長やっていたわけですよ。磯田さんのときまでは。

そういう中で、やってできないことはないんです。本当にもう年々何やっているんだという思い、じくじたる思いが恐らく観光協会の中でも徐々に徐々に蔓延してきていると。そういうことが私は感じ取られるんですね。

だったら、町でやったらどうなんだと。原点にもう、前に戻って。そして、優秀な皆さんがもうそれでみんなの力をかりて、この松島観光盛り上げっぺやと。そのぐらいの気持ちになればいいのかなと。本当は民間主導なんですよ。ただ、今の現状見るとどうしようもないということを私申し上げて、終わりたいと。この問題は。

本当に、今使っている人たちのことも考えながら、移動する場合はその辺もちゃんと検討していただきたいと。観光協会ばかり移るんじゃないですよということをお願いしたいと思えます。

それから、水族館です。申しわけないです。実は、2月、県の次長さんがお見えになりました。この松島水族館跡地を活用した松島観光振興プロジェクト企画提案公募要綱というものが出され、若手職員に改めてあの水族館跡地利用に意見を聞かせてくださいと。このような催し物が会議があったそうです。

これがそのコピーなんですけれども、そういう中で、今何でだと。若手の意見を聞いて、プロジェクト公募案というのができてきていると。それで、これを見ると、応募条件、これこうなんですよと、全部書かれています。応募の資格もこれですよと、全て書いています。何で今さら、じゃ若手の意見聞いて、それを入れられるんですかと。とっくに前に跡地利用検討会というので、後ろにいらっしゃる遠山さん中心に協議していたじゃないですか。それで、こういうことで考えてくださいという要望の中で、とっくにこの議論は進んでいると。

そういう中で、この公募要綱を条件を見ますと、非常に縛りがあるという、高さも10メートル以内、これは文化財の関係でしようがないかもしれない。民設民営ですか、そういう中、それから“湾”ダーランド構想に発信機能を持つこと、それから云々かんぬんといっぱいあるんです。

そういう中で、これ観光課長、議長をお願いします。こういうプロジェクトの提案公募要綱というのが出ていますので、分科会に、あしたから分科会ですから、皆さんに資料として出していればありがたいなということなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） はい。それは後調整してみます。

○10番（色川晴夫君） そういう中で、この今さら何だかんだ言ってもしょうがないんですけれども、私町長をお願いしたことがあります。どんな会社であろうと、松島に来て、この水族館跡地を利用していただくと。その中の一つ、町長に要望します。本社を松島に持ってきていただきたいと。本社機能。そして、そうすることによって、事業税、法人税も上がると。そして、松島に貢献するような会社になっていただきたいと。それが私の個人的な思いです。

そういう中において、町長、県に行くようなことがあれば、何かあればということになれば、それも一つつけ加えていただきたいなということをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の公募の中で本社機能とか、それからその後の要望等があったと思いますけれども、松島に貢献云々という、それ以降のものに関しましては当然のことでありまして、それから、県のほうのヒアリングは松島町で3カ所で行われております。

それを踏まえた上で、資料が出ていると思いますので、今議員持っているのは前の資料かなと思います。近々の資料を後でご提示申し上げたいと思います。

これは、県の知事のほうの意向で、もう一回地元の声を吸い上げろということが第2回目以降、県の会議、第2回目の理事会以降にあって、県の理事、部長さんクラス、県の方々が町においでになって、施設を経営している方々、それから前の遠山会長さん含めた土地検討委員会の皆様方、それからもう一つそこから抜き出で、今のリブランディングとか、そういうやってくれている若い方々、そういったことの見聞も参考にということでありまして、若干文言は変わってくるんです。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 3月から公募始まるということでございますね。4月からですか。失礼しました。

そういう中で、工事始まるのは今の来年の3月まで、今グリーン広場工事していますので、なかなか当然その後になりますけれども、先ほど言いましたように、どのような会社になるかわかりませんが、地元貢献は当然と。それから、事業税が上がるような本社機能を

持ったような、それをぜひとも進めていっていただきたい。

そして最後、最後って2つありますけれども、美しい湾クラブです。世界で最も美しい湾クラブについて、今年度の予算が211万4,000円計上になっております。それで、松島は日本最初の加盟県、そして、現在4つの湾が加盟しているよということでありまして、皆さんのこの施政方針の中にも書いています。さっきテレビでNHKで伊根湾映っていました。あそこも伊根湾は、天の橋立とともに伊根湾が入ったと。それから富山湾、そして駿河湾、この4つだと。そうしたら、今度また出るよというようなことがありましたんですけれども、これは長崎だということなんですけれども、長崎のどこなんでしょうかね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 決定じゃありませんので、今考えて手を挙げそうだというのは長崎県の佐世保市です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今後このように、どんどんふえてくると思うんですよ。美しい湾クラブに入るの。そういう中で、せっかくこのように松島も加盟しているということで、一つ提案なんです。この4つそれぞれ、私考えると、すごい特産物もいっぱいあるんですね。魚とれるのも種類違うんですよ。そういう中において、いつかはこの町、日本湾サミットでも松島でやったらどうだと。一番最初にここ手を挙げて承認された松島なので、そういうことを含めて、私は松島がリーダーシップをとって、これから湾クラブを進めていっていただければなど、このように思っておりますけれども、どうなんでしょうね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今4つの湾が世界の美しい湾クラブに加盟しているわけなんですけれども、その4つの中で1つの湾だけなんです。小さな町がやっているのは。それは松島なんです。松島は、じゃこれからなろうとする佐世保が仮になったとして、5つになったときに、ホスト的なことをやれるかという、このルールを崩さないといけない。そのルールというのは、ホストが全て費用を持つということになっているんですね。

実は、ことしの3月初めに、詳細ちょっと今手持ち資料持っていませんけれども、富山県のほうから富山で日本国内の4カ所の湾サミットやらないかという話ありました。じゃ、早急に予算編成しなくちゃならないなということで、担当と話していたんですけれども、富山湾は富山県が主体的に7市2町でやっているんですね。そこは松島で来る場合に、課長から聞いたら、いや交通費から宿泊費から全部富山で持つんだそうですという話でありました。

ですから、湾クラブの総会をすると、その総会した地域で湾クラブの総会に行かれた阿部副議長さんなんかはわかると思いますけれども、ホストをしたところで費用負担をしなくちゃならないというのが多分出てくると。そういったことがあるので、日本国内でやるときは、そういったことはなしにして、輪番でやろうかというのはことし話し合えるチャンスはあるんだろうと思っています。

ことしの10月、まずまだはっきりしていませんけれども、ことしの世界で最も美しい湾クラブの総会は、フランスが開催地となっているようであります。ですから、その旅費計上しているわけですが、そこで佐世保が手を挙げて、富山はことしはもう一つ富山湾として来年の湾クラブの総会、最も美しい湾クラブの総会、それを富山県でやりたいということで名乗りを上げると。ですから、ほかの3つの湾、我々は応援部隊に回るということで、ことしはフランスの大会を盛り上げる。そういう構想が今出ているんですね。

そこに佐世保が富山湾から正式な会員になれるように、ことしは準というんですかね。そういうまた正会員ではありませんけれども、佐世保が行くみたいな話で聞いております。

ですから、そういうフランス等にもし行く機会があって、そういったところで話し合いするときは、一堂に首長が集まれるかどうかは別として、担当者間でもこれからは湾クラブの年1回の総会だけじゃなくて、日本国内の持ち回りか何かのものを考える。そういう話題提供でもすればいいのかなというふうには今思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 富山が最初に手を挙げたと。この湾サミット。ちょっと残念だったなど。松島、ただ条件があって、全ての経費持たなきゃならないと。今町長言われるように、この辺は国内ですから、やっぱり担当した、全部が旅費から何から全部持つよというふうになっていただければ、皆さんがやりやすいのかなと、こう思いますので、松島だけが今言われたように、町だけだと。じゃ、県、この2市3町、松島を囲んだ、応援体制というのはできないものではないでしょうか。ほかの県と宮城県は。宮城県がバックアップするという事はならないんですか。難しいですかね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この湾ダーランダと湾クラブと一緒に多分県はできないんじゃないかなと思います。

ですから、せっかく松島が湾クラブに入ったので、松島を中心としたというか、松島湾内の囲むベイの自治体で何かつくろうかというふうにしてできたのが県が提案した3市3町の湾

ダーランドだと思うんですね。ですから、それはそっちで今副町長たちが主体になっているいろいろなことを今検討していますので、それはそれで充実を図ってあげれば良いというふうに思っています。

そこからその話の中で、松島やと、実はこうしたらいいんじゃないかというふうに出れば、またそれはそれで違った考え方をすることもできませんけれども、今こっちからそこへ持って行ってお話をやっていくということはなかなか難しいかと思えます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 将来を期待しています。

最後、アマモです。かつて平成14年、アカモクサミットが開催されましたね。横浜先生が講演されて、アカモクを入れて松島湾を浄化しよう。それでアカモクは食べられるから、それでもって事業化しよう。それで朝食、お味噌汁の具、酢の物、あとはアカモクうどんですかね。白石のほうに頼んで。ところが、一生懸命やっているにもかかわらず、残念なことにできなかったと。事業化したんだけど、うまくいかなかったと。そういう中で、平成14年があったわけでありまして。

それで、今回は同じように、湾の環境を再生するための取り組みとして、津波によって消失したアマモの場を回復するんだよ。そういうことで、漁業や漁協や漁業者、NPOと連携していくというようなことがあったわけですね。新聞にも載りました。

今現在このような取り組み、どのような状況になっているのか。もしわかればよろしく願いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） アマモに関しては、東日本大震災で全てアマモがやられてしまって、生態系が変わってしまったんじゃないかということで、松島湾のある意味のリフレッシュ的なことを考えて、アマモの再生という部分に始まったと聞いています。

実は、私よりも高橋幸彦議員のほうがよく詳しいんですけども、松島湾アマモ場再生会議というのが平成24年、震災の翌年の4月に再生会議というのができているようであります。

そのときの会長さんは、これは塩竈の商工会議所が中心となってやられたということで、当時の桑原会頭さんが会長になったということでもあります。

それ以降、いろいろなシンポジウムやられて、活動やっていると。今は伊藤さんという方がやられているという話を聞いています。

このほかにも浦戸アイランドクラブとか、NPO、そういったところもあるんだそうであり

ますけれども、多分私知らないところでも結構あるんだろうというふうに、東松島のほうにもいるということを高橋議員から聞いていますので、多分いるんだろうというふうに思います。

今松島町の中では私が知っている範囲の中では福浦島とか、それから手樽海浜公園とか、それから宮戸の周辺とか、そういったところでアマモの再生をやっていると。

少しずつ芽生えてはきているという状況は把握しております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） これどうしてもこうやって塩竈の商工会議所を中心としてと。当然今松島も松島湾ですから、塩竈もその一部なので、これ長く続けるということが大切なんですよね。どうしても行政の力が必要だということで、私はアカモクは事業化に失敗したということで、急激にぼんと終わったんですけれども、私たちはモクモクと言っていたんですけれども、いっぱいあったんですね、昔ね。だから魚もいっぱいとれたんです。

この事業、アマモというのは事業化になかなかできないのかなと。ですから、アカモクとは違うような長続きするかもしれませんけれども、やはりこういうものは継続してやっついていかないと成果が見えてこないんですよ。

継続性というものをどのように考えているのか。絶対に途中でやめてはまずいんですね。町長、お願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） このアマモ場再生会議というのは、当初そういうふうにして出発したということでありましてけれども、今もその名前はあるんですけれども、NPO法人みやぎというふうになっていますので、その中にはいろいろなところから補助金が多分入っているんだろうなど。私ちょっと実態知りませんので、うまく言えませんが、ただ、このアマモ場再生会議をつくったときの経緯を見ると、多賀城、塩竈、利府、松島、七ヶ浜、東松島の首長さんはこのアマモ場再生会議の中の参与になっているようなんです。ですから、その参与になっていてわからないのかと言われると大変失礼なんですけれども、ちょっと内容余りよくつかんでいなかったんですけれども、急にやめるとか、そういったことはないというふうに思っております。

先ほど浦戸のほうのNPOもあるようですし、いろいろな方々が松島湾のことでいろいろ活動されているということは聞いていますし、なお、国のほうで日本水産工学会特別賞なるものをアマモ場再生会議のほうに平成25年度表彰ということで、11月だかにやっているようで

ありますから、国のほうでも認めているんだろうというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。

こうやって、施政方針に基づいて質問させていただきました。

ちょっと内容まで分科会で聞くようなことまで質問したということに対して、申しわけなく
思います。どうもきょうはありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員の総括質疑が終わりました。

他にございますか。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。

○議長（片山正弘君） 菅野議員に最初にお伝えをしておきたいと思います。審議中に休憩に入る
かもしれませんので、その点はご了承いただきたいと思います。

○11番（菅野良雄君） 休憩に入らないように、簡潔に質問しますので、簡潔に答弁いただければ
と思います。

一問一答取り入れたのは、わかりやすくということで取り入れているわけでありますので、
簡単に聞きますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、施政方針を聞いて、見て、それだけで質問するんです。ですから、予算書とか予算ナ
ビとか、予算説明資料とか全て目を通してはおりませんので、不的確な質問あり
ましたら、注意して進めていこうかなと思っております。

それではまず最初に、土地利用についてということではありますが、28年度と余り変わりのな
い施政方針の示し方でありました。三陸縦貫自動車道のインター周辺における居住系や産業
系の土地利用に向けて引き続き検討を進めると示しております。28年度に検討した結果、現
在どんな理由状況になっているのか。そしてまた、29年度にはどんな計画を進めていくのか、
具体的に説明いただければと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 土地利用についてということでもあります。これは、定住等を考えて、今
まさに28年度も今も取り組んでおりますので、今の取り組んでいる状況、それから今後の経
緯について、担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 施政方針に記載されております、その土地利用の具体的なま
ず位置については、27年度に策定した長期総合計画、それから国土利用計画に位置づけており

ます、1つは愛宕地区、動伝住宅を含めたエリア、それから放射光の候補地として考えております初原あるいはちょうど下水道事業所の手前の明神付近のところについて、具体には市街化区域に編入していけないかということで、今考えておまして、この3月に県のほうに要望として出していきたいというふうな、今手続を進めております。

そうした中で、さまざまな事業者からもいろいろな話があったりもした土地ですので、その状況を踏まえながら、その要望で出していく具体の計画の内容を今つくっているという状況ですので、具体的に土地利用が今今動いたという状況にはありませんけれども、今後動いていくべき、いくように、今後県のほうにまずは要望、地区として出していきたいというところ

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 簡単に聞いたのね。三陸自動車、インター周辺のということで、それだけ聞いているんですよ。それをどう進めて、今どういうふうになっているんですかと。そして、29年度どうするんですかということを知っているわけ。本当に簡単なんです。お答えいただければ。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 具体的に、三陸自動車道のインターチェンジ周辺、2つありますけれども、1つは今言いました北インターチェンジ周辺、具体には、今申し上げました愛宕地区というところですので、ここは具体には先ほど申し上げましたように、県のほうに要望していくための今資料を作成して、3月には出していくという手続を進めています。

もう一つは、大郷側のインターチェンジ、そこは放射光の候補地ですので、同じように、そこも出していく、県のほうに要望していくべき土地利用計画を今策定しながら、3月中に出していくということで手続を進めています。

一部放射光の施設の候補地については、林地開発ということで、都市計画の話とは別になりますけれども、土取りがされているという状況はあるということです。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） じゃ、28年度は3月に県に提出する資料づくりにしたと。それだけですね。はい、わかりました。

次に、じゃ移ります。

住宅についてということでありまして。既存する町営住宅の改修を行い、入居者の生活安全の確保と福祉の増進に努めるということで、2行で済んでおりますね。28年度の施政方針で地

域優良賃貸住宅の検討など、効果的な町営住宅施策を講じるとしておりましたが、この地域優良賃貸住宅の文言がすっかりと消えておまして、地域優良賃貸住宅建設を検討するということについては、長期総合計画の中で定住促進を目指す方向として主要施策として示しております。そのためには、PFI導入についても検討すると示していたものであります。

町長の選挙公約である人口減少の歯どめ、若者が住みたい住環境の整備を実現するためにも、ぜひ推進していただきたいと思いますが、この地域優良賃貸住宅の検討について、28年度にどのような検討をし、29年度はどのように進めようとしているのか伺います。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町営住宅につきましては、高城の住宅のほうの長寿命化の策定というものと一緒に幡谷のほうの住宅の地域優良賃貸住宅ということで検討して、委託業務を発注しておりました。

今年度早い段階で委託業務をまとめたいと思っておりましたけれども、なかなかそれがまとまっていない状況であります。

今、3月終わりに向けましてまとめまして、来年度検討またさらに入っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。28年度に長期計画で進めると言ったものですから、きちんと進めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくご検討のほどお願いを申し上げます。

それから、同じく、長期総合計画についても土地利用については、目標として駅周辺住宅供給方策の検討をすると示しておりました。北部地域活性化のため、ぜひ品井沼駅周辺で供給できるように要望しているところではありますが、この駅周辺住宅供給方策について、同じように、28年度にどのような検討をし、29年度の事業計画をどう進めていくのかお伺いするところであります。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） 品井沼駅周辺ですけれども、今くぬぎ台の地区整備計画ということで、平成15年度に開発して、今町外の方々からも転入してお住まいいただいているという状況ですけれども、28年度におきましては、それ以外、品井沼駅周辺について新しい地区整備計画を設定すべく、検討、協議を進めております。

29年度についても、これは短期間で協議が終わりませんので、29年度も引き続き検討、調整

をさせていただいて、実現すべく頑張ってまいりたいと思います。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 意欲はよくわかりますけれども、やっぱり1年かかって目に見えるような形にあらわれてこないんですよ。ですから、心配するんですけども、難しいことはあるんだと思います。ですけども、最後にやっぱりだめだったということになると、せっかくの2年間いろいろ検討してやったのが無駄になるので、そうならないように、頓挫しないようにしていただきたいと。しっかりと進めていただきたいと、お願いしたいと思います。

それから、消防5分団の車庫の建設の実施設計が320万円ほどで計上されております。非常に細かいこととなりますけれども、場所はどこなのかなということなんです。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まずは、第5分団の場所は、あそこは上竹谷生活センターの向かいにある消防車庫、上がちょっと会議室みたいになっているところ。まず、そのところが老朽化しているので、今度見直ししましょうと。そのための経費であります。

候補地については、あそこがいいのか、それとももう少し高い、場所的にあそこ吉田川ありますから、もっと高い位置がいいのか。その辺の場所については、地域、あと消防団とか、そういうのをちょっと協議させていきながら、ちょっとその辺は設計の段階でその辺も踏まえて反映させていければなど。

ちょっとこれからの、まだ予算全然とっていない話ですけども、そういうところを協議しながら、ちょっと進めていければなというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 5分団の関係者なんかともお話進めているのか、いないのか、ちょっとわかりませんが、今副町長が言ったように、吉田川越水、決壊すると、もうすぐあそこ水没するような地域なんですよ。今のところは。ですから、今海岸地区でかさ上げしたり、高台に施設を設けたりしてやっているわけでありまして、やっぱりそういう洪水対策についてもしっかりと場所等も含めて検討していただきたいということで、決してあそこは安全な場所とも言えませんし、それから、緊急に避難するところもないんですよ。あそこは。その辺も一時的な緊急避難所も含めて、一緒に検討していただければいいのかなというふうに私は思うんですが、その辺も含めて検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、給食費の滞納処理について示されておりますけれども、法令などを遵守し、引き

続き適正に実施していくとされております。これまでも法令に基づいて行ったきたものと思いますが、未納額の減少にはなっていないのが実態だと思います。

今定例会でも議案の8号で給食費に係る権利を放棄しておりますが、この未納金は、平成12年度から発生したものでありまして、さかのぼればもう17年前からでありますね。町にはその給食費も含めて、町税、上下水道、国民健康保険料、介護保険料、多額の未納金があります。27年度の決算での不納欠損額は、国民健康保険料の2,247万円を含めて5,000万円近い不納欠損であったと思っております。関係する各課一体となって未納額の圧縮に努めているというふうには聞いてはおりますけれども、仕事のない、仕事につけない生活困窮者や低年金者、また無年金者などもおりまして、いろいろ理由はあるんだろうと思っておりますけれども、その圧縮はなかなか簡単にはいかないというのが実態だと思います。

財政が厳しい中で、できるだけ債権放棄をしないような対策が必要と思われまますので、そこで、提案したいんですが、債権管理条例を設定してはどうかということなんです。法的にその詳細なことはよく私把握はしておりませんが、法令に基づいて適正な管理と確実な回収に努めるという姿勢を明らかにして、それぞれ各課が連携して滞納処分や強制執行など、また、債権放棄の要件などについて新たな規定を定めることで、町民の負担の公平を確保するという条例をとということになります。

債権管理の適正化を図る上で制定してもいいのではないかと思いますけれども、町長の考えはいかがなものでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この条例化の質問については、前にもたしかあったのかなというふうに記憶しております。そのときの答弁はちょっといろいろと検討させていただきたいという話で回答していたかなと思います。

それで、きのうの債権放棄のこともありました。それから、私債権、松島町水道事業所であったり、さまざまな私債権としてあります。それで、ちょっと今内部的に教育委員会なんかでちょっと相談させていただいているんですけれども、この条例化したほうが職員にもちょっときちんとやらなくちゃいけないところも、そういうルール化、マニュアル化していくところもあるのかなという気もしておりますので、どういうふうにつくったらいいか、つくっているところもあります。それからあと、弁護士なんかの指導もちょっと得ながら、すぐつくれるかどうかはちょっとあれですけれども、そういう勉強をしながら、まずどういうふうにつくったらやれて、職員もそれに向かって取り組めるのかも勉強しながら、ちょっ

と弁護士とも相談しながら、ちょっとこれは検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今も申しましたけれども、やっぱり未納金の圧縮というのは、なかなか難しいということなので、恐らく効果があって、今各自治体でこういう条例を制定しているんだと思うんです。近隣では、利府町がつくっているようでありますけれども、多分効果があるからつくっているのかなというふうに私は思いますけれども、できるだけ、いいものであれば、やっぱり制定してほしいなと思っているんです。

よく議員とか議会の提言でファミリーサポートの事業なんかもそうなんですけど、最初どうですかと言ったときに、いや町ではそういう利用者がいないと思いますので考えておりませんみたいな答弁なんです。子育て支援法ができたときに、私も質問しているんですけど、学童保育6年生までなるんですけども、どうですかと言ったときに、いや、松島は3年生まででいいんですという、もう半年もたたないうちに6年生まで延ばしたりするんですよ。

だから、そういうことありますので、決して悪いことを提言しているわけじゃないんだと思うんです。いいと思うようなものを情報として入ってくるので、皆さんにお願いするので、その辺のところ、しっかりと制定して、権利の放棄ないようにしていただきたいと思っているんです。

答弁したいようですから、どうぞ。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 答弁したかったわけではないんですけども、債権を扱う担当の所管の職員を集めて、今勉強会してしまして、28年度に勉強会をしまして、給食費の、裁判所を通しての処理をこんなふうにしてやったよと。それで、この勉強会の最終的な目的というのは、債権管理条例にあるわけなんですけれども、これちょっとデリケートなところがいっぱいありまして、簡単にはできないというのが今わかりました。今というか、検討し始めてわかっております。

そういった諸問題をどうやってクリアできるか。最終的には先ほど副町長も申しあげましたように、うちの顧問弁護士等とも相談して、条例化、条例の案文もつくってというようなスケジュールになっていくんだなろうなということで考えておりますが、すぐのすぐにはちょっとできそうもないという状況にはあります。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 先ほども申し上げました。恐らく効果があるんだろうと思います。結構ホームページ開くと、結構制定しているところいっぱいあるので、難しいかもしれませんが、検討していただきたいということでもあります。

亀井課長は、きのうの答弁で私もあと1年ですから検討しますという答弁がありましたけれども、私あと7カ月か8カ月ですから、あと半年ですか。9月の決算までは何とかぼっくり死なない限り務められると思いますけれども、そのときにやっぱり不納欠損額とか、未納額を圧縮したというようないい報告が聞けることを期待しておりますので、よろしくどうぞ努めていただきたいと思います。

それから、スポーツの楽しさを体験する機会の提供を図るとともにということで、施設の適切な管理を図り、スポーツ環境の充実に努めると示しております。子供のスポーツ参加については、去年の総括でも聞いております。町長の答えでは、28年度のオリンピック開催や4年後の東京オリンピック開催で刺激を受けて、子供たちがスポーツに通じるように心がけて体協と連携してやっていきたいと答えをいただきました。

どんな話し合いして、29年度において子供たちにどんな機会を与えようとしているのか伺います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 29年度、仙台大学との協定等もありますので、教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） ことしの、29年度の7月下旬になりますかね。全国の高校総体のサッカー競技が本町で行われます。それから、2020年の東京オリンピック開催に向けて、その聖火リレー等のコースにならないかということで、今東京都といろいろ折衝を始めつつあるところです。

こうしたことを一つの材料にして、子供たちに夢を与えたいということを基本に置きながら進めたいと思いますが、具体策については、次長のほうからお話をいたします。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 先ほど議員のほうから体協とか、それからあとはスポーツ少年団も当然含んでいるんだろうと思いますけれども、その辺の話し合いはどうなんですかという質問だと思うんですけども、まず、直近の話でいきますと、スポーツ少年団が今事務局を維持するのが厳しいと。それは、参加団体の会員の数が極端に減り過ぎたということで、これ

をどうしたらいいだろうということで体協のほうにも話がありました。

体協のほうからも相談を受けまして、この間も話し合いをしたんですけども、やはり5年先、10年先を見据えた思い切った改革をしていかないとだめなのではないだろうかという話し合いをしました。その内容についても、じゃ今後余り間を置かないで、定期的な話し合いの場を持っていくべきじゃないかという提示もこちらからもしまして、スポーツ振興センターを中心にして、そういった話し合いをこれから何度か持っていきたいというふうには思っています。

まず、一番の課題は、今スポーツ少年団をどうしていくかと。ことし回り番で、宮城県のスポーツ少年団の大会が松島が当番だということもありまして、その辺の対応をどうするかということも含めて、今議論しています。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） スポーツ少年団の団員数減っていくのは、今に始まったことじゃないんですよね。私ら二十数年前、30年近くになりますか、あの当時スポ少にかかわっていたときは、野球のチームだけでも8チームもあったわけですよ。スポーツ少年団の駅伝大会なんかすると、それこそ20チームも30チーム近い少年団が参加してやっていたのに、少子化の影響もあるんだと思いますけれども、今外で運動している子供たちというのは、ほとんど見えなくなっているわけでしょう。そのために、スポーツの楽しさを体験するような機会を与えるということで、施政方針で示しているのであれば、どのようにするのやということを知りたいんです。

去年は当然のことで、子供が減っています。協議していますと言っても、団員数が減っているのに、体協への補助金は上がったんでしょう。ことし上げたんでしょう。多分。ちらっと見たんですけども、それはおかしくないですか。いっぱいいたときに上げた補助金と今少なくなった、団員、スポーツ少年団を維持するための補助金ということになれば、ほかにもいろいろな団体があるわけですよ。それ維持できなくなったときに、みんな補助金でカバーしていくのかといたら、そうではないでしょう。そこは、しっかりと検討していただいて、施政方針に示すのであれば、そこはそれなりの考え方とか計画をしっかりと示していただきたい。具体的に。

抽象的なもの2年も3年も続けたら、そんな施政方針って余り信用しなくなりますよ。そこはきちんとやってほしいと思います。29年度。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今教育委員会のほうから仙台大学の話出ませんでしたけれども、とにかく仙台大学とは29年度から内容を濃くして、子供たちのスポーツ離れ、高齢者のことも言っていましたけれども、まずは、子供たちのスポーツ離れをどういうことで解消できるのかと。例えばとある有名な選手を呼んできて、少し子供たちの方向性をそういった方向に向くような指導をするのか、どういうふうなことをやるか、仙台大学のやり方まだ聞いていませんけれども、とにかくそういったことでの事業で子供たちのスポーツ意識の向上はとにかく図っていかないとだめだと。

こういうことについては、私の方針はぶれませんので、そういうところで取り組んでいくということはお話し申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今町長が答えておりましたけれども、10年後、20年後の子供たちのことを考えたら、やっぱりやっていかなければならないというのが当然の話で、ただ、難しいのは、私もわかります。子供たちが今運動するよりもゲーム機で遊んでいるほうが多いわけでしょう。そういうのをどういうふうにスポーツに向けていくのかということ、難しいんだと思います。

だって、我々だってインターネットでゴルフもするのいいし、楽しく遊べるんですよ。子供たちはもっとそっちのほうがいいと思うんですよ。だから、難しいんですよ。

だから、そういうところ、どうしていくのかということを中心に検討していただきたいなという思いをお願いをしたわけでありますから、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 私さっきハード面的なことを言いましたけれども、じゃ、今度ちょっとソフト面的なことで、日本スポーツ協会のほうで夢プロジェクトというものがあって、これは、オリンピックで活躍した選手たちを各学校に講師として招いて授業をするというやり方です。大体2こまから3こまを使って授業するんですけども、松島町ではこれを3年目、去年28年度も実施して、さまざまなオリンピック選手が各学校に入っています。

それからあと、千キロ縦断リレー、こういったものも使って、オリンピック選手や、それからあと実業団で活躍した選手たち、そういった人たちにも子供たちの目の前でいろいろなお話を聞かせてもらうことによって、感動してもらえないだろうか。

あと、クイーンズ駅伝、いわゆる全日本女子実業団駅伝、こちらのほうについても、参加チ

ームの団体がうちの小学校に翌日、陸上指導という形で入っていただいていますので、そういった意味で、子供たちに体感してもらって、感動してもらえるような事業の取り組みを今やっていますので、そういった分野から子供を通じて親御さんにスポーツの楽しさをぜひ理解していただいて、子供たちのスポーツの参加を促してほしいということで、働きかけやっていますので、この辺についても仙台大とあわせて、一緒にやっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） お願ひしたいと思います。

次に移ります。

企業誘致にも示しておりますが、東北放射光施設だけ示されております。去年の総括質問に対しては、企業誘致については、企業の大小は別として、誘致を推進し、雇用創出を図りたいと答えております。

今年度どのような企業誘致を進めるのかと。放射光を除いて進めるのかどうかということ再度伺いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） さっき企画調整課長のほうから土地利用ということがあって、明神地区の土地利用というのがたしかあったと思います。そういったところに関しては、企業誘致で少し考えていきたいというふうに、場所を位置づけしています。

ただ、そのところを県が許可をしないとなかなかできませんけれども、それに向けて頑張っているところであります。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） よく言われるのは、やっぱり若者の定住化が進まないと、町外流出が多いのは雇用の場も大きな関係があるんだろうということを言われていますよね。やっぱりそのためには、やっぱり大小別にして、本当に企業誘致というのは大事なことだと思うんですけども、去年も申しあげましたけれども、相手のあることで、非常に難しいことなんだと思います。

ですけれども、やっぱり松島の将来を考えた場合には、そういうことに一生懸命努力していただきたいということで、これも要望にしておきたいと思います。

それから、道路舗装などの経費が舗装関係ですか、そういうのが少し減額しているようだなというふうに思われました。住民にとっては、やっぱり道路の舗装とか整備というのは、本

当に身近な問題なんですよ。議会報告会なんかやると、必ず道路の問題出てくるんです。あそこを何とかしてほしい、あそこを何年もお願いしているんですけども、なかなか進まないということで、報告会ではよく優先順位と言われるんですけども、優先順位ってどこ見ればわかるんですかと言われるんですよ。私ら答えに詰まってしまいます。

ですから、そこは難しいところあるんだと思いますけれども、今行政評価ですか、きょうも話題に出ましたけれども、PDCAっていうんですか。しっかり計画をつくって、実行して、Cだからチェックをして、アクションするということで、数値にあらわして評価していくんだというふうに私は捉えるんですけども、違うんですかね。そこを聞きたい。間違っていたら大変なので。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 基本的にはそうかなと、オーケーかなということです。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そうであれば、今すぐできなくても、数値にあらわした形で見える形で住民に説明する資料もできるんじゃないかと私は思うんですよ。それは、皆さん才知のある方々が難しいんだ、できないと言われればそうかもしれませんけれども、そういうふうにあらわすことができるのであれば、住民説明のための優先順位みたいな資料もできるのではないかなというふうに思うんですけども、難しいことですか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） その優先順位が、これ地区地区によって違いますけれども、これをあらわすことは、別に現場、難しいことの表現ではないと思います。

ただ、一つの我々事務で現場に入ってやる者にとっては、内部的な順位はつけてありますけれども、やっぱり地域にとっては逆に言うと、みんな一緒、同じレベルでもあるということを我々もちょっとあります。

そういうことで、果たして1つ、2つぐらいはいいんですけども、10個ぐらいあったときに、ここが1番でここが10番でというのは、なかなかちょっと正直難しいかなと。ただ、1つ、2つであれば、先にこっちやらせてくださいとか、そういう話もちょっと表現はできるかなというふうに思ったりします。

正直言って、この辺はある程度執行者の裁量で、その辺は我々執行部はいろいろ数見たり、場所見たり、地域性を見たりしてやっておりますので、確かに順番制というのはやっております。そうしないできないところもありますので、ちょっとその辺はそういうことで、ちょ

っとご理解いただきければと思います。

○議長（片山正弘君） 菅野議員、これからあと何問ぐらいありますか。

○11番（菅野良雄君） あと1問かそこらで、私もちょっと行きたいところあるので、重複するものは除きますので、あと1問か2問です。

○議長（片山正弘君） どうぞ続けてください。

○11番（菅野良雄君） 今の数値であらわして、見える形でということは、やっぱりその重要性和か利用率とか効率性とか、緊急度とか、そういうものであらわして行って、住民の方々に何でここ何年もできないのっしやと言われたときに、きちんとこういう形で、やっぱり評価したときにこちらよりこっちが先になるんですというような説明責任を果たせるようにできればいいなというふうには思うので、そういう行政評価だけでなく、事務評価とか作業評価とかいろいろなもの3つぐらいあると思うんだけど、そういう中で、きちんと評価していけば、もしかしたら可能なのかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

できるだけ、さっきもどなたか、町民の声をどう反映するのやというようなことがありましたけれども、そういう面でもそういうものを利用しながら説明していただければなというふうに思いますので、検討していただくようお願いしたいと思います。

それから、磯崎の磯島、施政方針に全く出ていなかったんですけど、あそこに町有地があるんですね。あの利用方法、災害があって、ここ災害があってから6年目だから、いろいろな復旧工事とか何かあって、全くそういう町の考え方というのが示されておられませんけれども、あそこを今後一体どうするんだということが問われてくるんだと思います。

そういう面で、あの磯島について、今町長の考えているものがあったらお聞かせをいただければと。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今急に振られて、これを考えていますと言えませんが、ただ、去年の暮れの11月23日の松島大量かきまつりin磯島があったときに、関係者に聞いたところ、県の事業が多分29年度ぐらいで終わるのかなというふうに思っております。

そうしますと、あそのの工事は一体的に終わるのかなと。ただ、一時的に地盤沈下したところが隆起して、まだ修復しているような箇所もあるようでありますけれども、その後を見据えてということになれば、平成30年以降というふうになるんだろうと思います。

そういったところで、あそのの工事がいろいろな県のほうではあそこにいろいろな模索して、

ちょっとした丘をつくって、何か見える丘にしようとか、いろいろな、県は県であるようでありすけれども、町とすれば、そこまでのじゃ考えはあるのかというと、今は持ってはおりません。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） せっかくの、それなりの面積だと思います。ですから、あとその生かし方をどうするかということは、大事な問題だと思いますので、今急に振られたということで、そのとおりだと思いますけれども、今後は、重要な施策として捉えていくようにしてほしいなということをお願いします。

最後に1点だけ、ちょっと細かいんですが、災害援護資金の繰上償還が計上されておりますけれども、これでどの程度の経費削減になるのかということ。今すぐ出ないのであればいいんです。後でいいんですけれども。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今ちょっと調べさせていますので、私前問のもの、磯島の町有地、あそこは今全て頭の中に把握していませんけれども、半分以上は駐車場になっていると思うんですね。アスファルト舗装。ですから、それはああいうイベント、磯島のほうのかきまつりが本来の松島のかきまつりよりもこのごろは盛会になってきていますので、そういったときには、やっぱりああいう空間が必要だというのは、今後ますます重要性が増してくると思うんです。

ですから、駐車場は駐車場として必要だなというふうな認識を持っております。

それから、今の質問に関しては、時間もありますので、後で答弁させていただきます。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 磯島のあれは、漁業組合で使っているんでしょう。駐車場もそれなりに必要だから使っているんだと思います。

あと、残っている土地部分もあるんでしょう。ないんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 磯島につきましては、カキ処理場の前のアスファルト舗装になっている部分、今現場の事務所が建っておりますけれども、あの部分については、町の町有地分となっております。

あと、その反対側の海沿いというんでしょうか、橋を渡り切りまして、最初に突き当たった部分の今残土が少し置いてありますけれども、残土が置いてある部分につきましては、町所

有の土地となっております。以上です。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 自分勘違いしているかもしれません。もっと広い町有地があったように感じているんですよ。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 済みません。説明不足です。カキ処理場の反対側の道路があります、前の道路があります。福浦島側の土地と言ったらいいんでしょうかね。あその土地というのは、まだ舗装、今まだなっていない状態で、残土が積んである土地ありますけれども、あちらの船着き場、一番端から半分ぐらいは松島町の町有地という形でなっております。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ですよね。（「はい」の声あり）面積は把握していないでしょう。今。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 済みません。全体のものはあるんですが、その部分はちょっと今把握したものではありません。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

できるだけ有効活用していただくようお願いしまして、私の総括終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員の総括質疑は終わりました。

ここで、休憩に入りたいと思います。再開を2時45分といたします。

午後2時30分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

先ほど菅野良雄議員からの繰上償還金の問題が提起されまして、その内容等について、執行部との調整がついて、内容を報告したいという旨があったわけでありますが、菅野良雄議員との事前の話し合いの中で、分科会の中でも十分にその点は調査するので、よろしいということをご承得しましたので、菅野良雄議員、それでよろしいでしょうか。よろしいですか。じゃ、分科会の中でその辺を審議をするということをご承せさせていただきたいと思います。

次に、では総括に参加する方。8番今野 章議員、登壇の上、質問をお願いします。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

皆さんが質問されましたので、余りダブらないようにとは言いたいんですが、ダブるところもあるかとは思いますが。簡潔になるように質問をさせていただきたいと思えます。

最初に、施政方針の中で、町長は松島の財政運営について言っているわけでありますが、依然として人口の減少の傾向が続いていて、その人口減少に伴う地方交付税等の減額が見込まれるなど、今後も厳しい財政運営が想定されると、このように言っておりますし、また、この施政方針の3ページ目では平成29年度の本町の財政見通しは、前年度と比較して個人町民税、固定資産税、法人町民税について大幅な増収が期待できない状況であります。地方交付税については、国の概算要求において総額を適切に確保するように要求しているものの、平成28年度から減少が見込まれ、財政運営は引き続き厳しい状況にありますと、こんなふうに述べているわけであります。

それで、まさに本町は人口の減少が続いているわけですが、それならば、その財政運営を好転させるためにどうするのかということが私は考えなければならないことではないのかなと、こう思うわけであります。

そこに向けて、町として財政運営を転換するために、具体的な方向性を29年度はどんなふうに考えているのかというところを最初にお伺いをしたいと思ったわけありますので、よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 財政運営厳しいというふうに申し上げますけれども、議員さん方も厳しいのはわかっているんだろうなというふうに思っています。

議会からいろいろ私のほうにお願いされるわけありますけれども、全てそれが町の予算としてはね返るものが多々でありまして、収入になってはね返ってくるものはゼロであります。

そういった中で、これから町が今方向転換を、私は29年度はいろいろな意味で方向転換する時期だというふうに思っているんですね。震災があって、震災以降国勢調査があったわけですけれども、東日本大震災で被災が多かった地域、南三陸町と女川さんでは人口減少で今度それを地方交付税にはね返させると大変だと。ですから、できれば震災前の人口でお願いしたいということで、ずっとこれまで申し上げてきたと。松島町にとっても震災での減少はないと言ってもいいぐらいだと思うんですが、年々100人は確実に減っているという中で、毎年減少してきていると。

そういった中で、地方交付税はやはり少しずつ減少してきていると。これは実態であります。

ですから、国が人口減少の中で、国も、これは国政ですから、私は何も言いませんけれども、そういった人口減少の減少分を観光でやったらどうだというのが今の国の施策だと思うんですね。

観光事業で、例えばこういった人口が1人減ったことによって観光客が何人来て、宿泊客が何人来れば町とすればどうなんだというものが皆様方も、例えばいろいろな事業、議会活動の中で調査をしていることと思いますので、おわかりになっているのではないかなというふうに思っております。

この間ブランディングでうちの産観の課長がアトレ・るで報告しましたけれども、あの数字を聞いても、実際私初めて聞いたときもいや、本当かなというふうにぐらい思った数字でありますけれども、実際あのように動いてくれればなというふうに願っております。

ですから、なかなか収入として今きょうから急に企業が来てどうのこうのということはありませんので、とりあえずはとにかく観光客に来てもらう。とにかく宿泊する方々に来てもらう。ですから、この間台湾に行ったときも私は温泉組合のことしか、温泉組合と二次交通の宣伝しかしませんでしたけれども、町も一緒になって入湯税を上げるために、収入を得るために誘客をしないとだめだというふうに担当課のほうにも話しておりますし、そういったことで、少しずつではありますけれども、観光収入で町の税収を図っていくというのが当面の近々の課題なんだろうというふうな……

ただ、これからいろいろな、先ほどから駅のバリアフリーにしても、水族館の跡地にしても、それから放射光がどうなるか私まだわかりませんが、そういったものが方向的に定まってきた場合には、町としてそれなりの財源としてきちんと確保しなきゃならない。ですから、いろいろなものを今申し上げられる、議会からも言われますけれども、なかなかそこに着手できないというのが現状であります。

ただ、それらについて、平成29年度に今言った3つに関しては、方向性が全て決まるんだというふうに思っておりますので、その中で町の財源としてどこが出せるのかと、今度はそこでまた新たな私との、私は財政、財務とまたやり合わなくちゃならない。町としてどこまで出せんだ、ここまで出せるみたいな、町の中で庁内協議が出てくるわけでありましてけれども、そういった中で、きちんと見据えてやっていくということでもあります。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 財政をどんなふうに転換させるのかということになれば、やっぱり地方交付税が一方で減るわけですから、自主財源をどうやってふやすかと、こういうことになっ

てくるんだろうなというふうに思います。

そういう意味では、町税関係をどうふやすかということであったり、あとは自主財源ですから、分担金だとか負担金あるいは使用料、手数料、繰越金だとか、いろいろ、そういうものをふやすと、こういうことになるわけですね。

具体的に、じゃ何がふやせるのかということになれば、単純に住民税をふやすとか、そういうことにはならないわけですね。やっぱり目的税をふやすとか、あるいは今お話あったように、定住等による人口増加対策をどう進めていくのかということがやはり問われてくるんだろうなと、こう思っているわけです。

この中で、非常に人口の減少に伴って地方交付税の減少につながっていくんだと、こういうお話があったので、ここで、ぜひ資料としてどんなものかと思って私いるので、提出もお願いしたいんですが、この地方交付税の基準額、需要額、基準財政需要額、これを算定するに当たって、松島町における人口の減少影響が地方交付税にどれくらい反映しているのかというような資料ができるのであれば、ひとつお示しをいただきたいなと、こう思ったので、多分今数字と言われても無理でしょうから、ぜひそういった資料も出していただいて、この人口減少と地方交付税の関係について、ぜひ明らかにしていただければというふうに思います。

そこで、人口影響が非常に大きいということになれば、まさにこれは定住人口をふやすということに力を入れて、住民税をふやすと、こういうことになっていかないと町の財政の転換というのはなかなか図られないと。

あとは、きのうもちょっと議論しましたけれども、目的税である入湯税ですか、こういうものは上がったすれば若干ふえるかなと、こういうことにも影響してくるかと思いますが、そういったところで、この自主財源の確保を図っていくということが大事になってくるのではないかと。

そのほか、ふるさと納税ですか。こういったものも現状の中でなかなか伸び悩んでいると、こういうことでありますけれども、こういったものの確保策をしていくということもあるかと思えます。

ふるさと納税については、たしか色川議員も言っておられましたけれども、私も全く同感で、いろいろな目的が長期総合計画の題目に沿って並べられてはいるわけですがけれども、それだけでは寄附する人の共感は、私はやっぱり呼べないと思うんですね。やっぱり松島町は子育てに力を入れて、とにかく頑張りますよと、先ほど町長は子育て宣言の町ぐらの看板を出したらいいのではないかとということもあるんだなんてお話していましたがけれども、本当にそ

うお考えであれば、そういう目的を明確に打ち出して、松島町の子育ての優位性をアピールすると。そこにぜひ寄附をしていただきたいんだと。こういったことが本来必要なのではないかと、こんなふうと思うんですが、改めてこのふるさと納税制度、私はふるさと納税制度は余り賛成ではないんです。やっぱり本来は地方交付税制度をきちんとやって、都市と地方の格差をなくしてもらおうという、ここが大事だと思うので、ふるさと納税は余り賛成はしていませんが、現状そういう法制度のもとでやっているわけなので、そこでやっぱり一定程度寄附をしてもらえるのであれば、そこは頑張っ集めるという姿勢も必要だと思いますので、その辺についてもう一度考え方をお伺いしておきたい。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 定住人口、定住人口でもまず先ほどありましたけれども、働く世代というんですかね。大変失礼な話ですけども、我々団塊世代の人たちが松島町にどんどん来られても、極端なことを言うと、余り税収的には期待できない。サラリーマン世代にできれば来てほしい。これが本音でありますけれども、そういった方々がぜひ、この間幡谷地区の総会のときに菅野良雄議員がくぬぎ台の高齢化率十何%と言っていましたけれども、その裏づけは、働く方々がくぬぎ台多いんだよということだと思うんですね。

ぜひ、そういう世代を私たちがいろいろな地域に求めていきたい。これがやはり町の税収にもつながってくるというふうには思っております。

それから、ふるさと納税の目的については、再三先ほどから色川議員のほうからも言われましたけれども、この趣旨でこういったものを打ち上げていいのかどうかの確認もしながら、ちょっと前向きにどういうものが一番いいのか検討して、出す前に議会にご報告申し上げて、こんな形でやったらどうかなということでご相談申し上げますので、またそのときご意見賜ればというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

それから、今町長が本当に答弁されたとおりで、まさに現役で働く方々に多く住んでもらうということが大事な一つのポイントではあると思うんですが、何しろ松島町は37%近いですかね、高齢化率ということで、やっぱりそこにおける松島の税収というのは年金生活者からの税収という部分も非常にあるのかなと、こんなふうに思っております。

そういう意味では、やはり地元消費といいますか、そういうものをどう確保するのかという対策も本来町として考えていかないと、せっかく年金なら年金で入った収入が町外に出てい

ってしまうと。そうすると、この松島町におけるさまざまな形での税収が減ってしまうと、こういう影響も受けるのかなというふうに思うんですね。

そういうこともあって、よその自治体ではやっぱり年金生活者の年金をよそに流さないようにしようと、こういうことで頑張っている、やっぱり自治体もあるわけですね。ですから、松島町でもそういう意味では、年金収入も含めて町内でいかに消費をしてもらうのかということも私は大事だと思うんですが、そういった考え方などについては、どのように考えておられるか、もしありましたらお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 簡単なことを言うと、内需ということで、できれば町内のことは町内ということだと思っただけですね。

一端の例を、これは例でありますけれども、今高城町活性化委員会というのができております。高城町活性化委員会がこれまでどちらかというところと集まってどうしようかという会議で終わっていたようなんですけれども、今度は自分たちでお金を出し合いながら、そういう民間の団体をつくって、本格的にやっつけよう。そうじゃないと高城町はだめになっちゃうということで、やる気のあるやつこの指とまれの主義をやりたいであります。

ですから、そこには町としてもきちんと支援をしたいということで、予算も組んでおりますけれども、そういったものをぜひ活性化していただいて、やはり高城町に来て物を買ってもらうような、町民バスを使って買ってもらうようなシステム、それから、これまではっきり言えないんですけれども、実はあるところには出張販売できないかと言ってはいるんですね。なかなか人の問題、人件費の問題等々で難しいという話は来ているんですけれども、まだこれは健康長寿の班とも話はしていませんけれども、今健康長寿班では高齢者支援班で、元気塾等、各地域にお願いしていると。もしそういったところに皆様がお集まりになったところに事前に予約があったものについては、配布して、それで地域の消費につなげようとか、そういったところで投げかけている団体はあります。

今それを考えてもらっていますので、その支店長はあと1年で終わりだということでもありますから、29年度中に何とかしてくれよなということで、この間もお話はしております。

そういったことで、そこが前向きにちょっと生協とは、A&COOPとはまた違うんですけれども、関連がある団体ということで、提案をしていただくというふうになっておりますので、それが実態どういうふうになるかわかりませんが、もしそれが可能であれば、そういったところに町として、例えばどうしても採算合わないのであれば、燃料費助成ぐらい

してやっていただくとか、そういういろいろな方策を考えていきたいというふうには思っています。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひ、そういうことも含めて、やっぱり町内の消費をやっぱり高めていくということもこの町の財政にとっては大事な課題ではないかと、こんなふうに思います。

それからもう一つ、やっぱり地元の中小商工業者の育成という問題、ここもまた大事なのかなど。いろいろと震災復興関連でさまざまな事業がやられているんですけども、大きな予算でなかなか地元の事業者が工事であれば工事の契約を結ぶ状況にはないと、こういう状況もあるわけでありましたが、こうした地元業者を育成するという観点から、やはり入札契約制度等なんかもやっぱり見直していくということなんかも大事なのではないかなというふうに思います。

いろいろお話聞いていると、地元の業者の方が小さな仕事をとってやっても、そこからさらに下請のほうに行くと、そこはもう地元じゃなくて、もっと安い町外の業者のところ仕事に回っていたとか、そういうこともやっぱりあるようなんですが、やはりこの地元におけるそういう事業発注においても、地元をどう優先してやっぱり仕事をとれるようにしてあげるのかということも大事なのかなと思うんですね。

とりわけ、金額の小さい部分、随意契約や何かでできる部分あるかと思うんですが、そういったところでやっぱり地元の業者さんがどんなふうに仕事をとれるのかということも大事だと思うんです。

議会の控室でいろいろお話すると、いや、いつも備品関係は同じ人がとるんですよと、こうなるんですね。だから、そういう事態というのは、やっぱりどうただしていくのかというのが大事だと思うんですね。

入札で一回とったら、次は抜けてもらいますよという制度をつくるとか、やり方はいろいろあると思うんですよ。本当に。そうやって、地元の業者がしっかり仕事をとっていけるという、そういう方向性を制度としてきちんと町が持っていないと、どんどんせつかくの町の財源が外に逃げていってしまうと。町の税収として返ってこない、こういうことになりますので、その辺の地元業者の育成について、どうお考えになるか、その辺についてお聞かせをください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、工事関係業者というんですかね。いろいろな水道であれ、土木であれ、いろいろな工務店さんであれ、そういったところの町内の団体に関しましては、特に28年度、私の範囲の中では、ことし28年度からはできるだけ町内の業者さんに仕事が行き渡るようにという意識は持っています。

ただ、それを私が執行する場合に、その業者、よその業者は外すとか、そういうことはしませんけれども、できるだけ町内の業者さんにとっていただくようにということで、担当のほうには働きかけだけはしております。

それから、例えば二子屋浄水場、この間工事入札決まりましたけれども、こういったものに関しましてはこれから2年後、3年後がメインの工事が主になってくるわけですね。そうした場合に、地元業者としてどこにどういうふうに参加できるのか、そういったことも請負業者のほうにはお願いをしております、できるだけ町内の業者さんを電気であれ、土木であれ、施設であれ、設備であれ使ってほしいということで、お願いをしております。

そういったことで、できるだけ町内の業者に関しましては、少ない中ではありますけれども、できるだけ長く営業していただくように、我々も努めていきたいと。そうじゃないと、いざ何かあったときに、町に有事があったときに、災害防止協議会が全然人が集まらなかったとか、そういったことにもなりかねないので、そういった育成も兼ねて、もちろん意識を高めていきたいと思っています。

それから、備品関係については、これは何を言っているかわかりませんが、とっている方も町内の方、町内在住の方がとっていただければ、店舗を構えているか構えていないかだけの差であって、私はここで余り言えないですね。それに関しては。

ただ、そうでなかった入札もこの間あったようでもあります。それだけにとどめさせていただきます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

ぜひ地元業者の育成と、中小商工業者の育成ということで、今後とも引き続き力を入れて頑張っていただきたいと、こう思うんですが、これ平成26年度官公需における発注事例集というもを持ってきました。平成26年3月の中小企業庁の取引課というところで、やっぱりいろいろなやり方でこの地元の業者を優先するための施策できますよということを書いてあるんですよ。

ですから、やっぱりそういうものをせつかく国のほうで紹介をしているわけですから、その

中から、全て活用できるものではないと思いますので、その中からやっぱり松島町としてこれは参考になるなというようなものも参考にさせていただきながら、やっぱりしっかり地元の業者の仕事がつくられる、守れる、そういう体制をつくっていただきたいと、こんなふうに思います。

最後に、あと最後というのは、町の財政運営の転換を図る上での最後ということでありませうけれども、地方交付税の問題で、やっぱり国の姿勢というのは非常に大きいわけですね。毎年度この施政方針にも書いてありますように、総額が縮こまって減らされてくると、こういうことになっているわけですね。

その中で、特にまち・ひと・しごと創生事業ですか、ここのところでは成果が求められると。こういうことになっていて、成果が出ないところについては、そういう配分割合で引き下げていきますよと。こういう制度に今なってきていると。昨年からです。2016年から。

また、このトップランナー方式、これも2016年から始まっていると。こういうことで、少ない経費で同じ程度の事業を行っている自治体の経費水準、これを交付税算定の単価にして計算をしよう。ですから、トップでないと必ず交付税が下がる仕組みになる。

そういうのが導入されたりとか、税の徴収率で基準を引き下げると。松島町は税のほうは少しいいほうかなと、いいほうではないのかなと思っているので、この辺の影響はないかもしれませんが、そういったことも含めて、交付税の総額をやっぱり減らしてくると。こういうやり方を国のほうでは今進めているわけですね。

本来地方交付税の考え方というのは、そういうやり方ではなくて、先ほど申し上げたように、都市と地方間の格差であるとか、平均的なやっぱり行政サービスを受けられるようにということでの分配ができるようになっているわけですから、そこにやっぱり立ち返っていくということが私は大事だと思うんですが、今進められているこうした国の地方交付税のあり方について、自治体の首長として、町長にそれに対する所見を伺っておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年も今の経済産業省の次長さんは菅原次長さんといひまして、宮城県出身の若柳町でお父さんは元町長さんだそうであります。ですから、この間県の市町村の首長全員と知事と、それから経産省の方々と意見交換会をしました。正直言って懇親会もしました。そのときに意見交換会のときに、地方交付税何とかお願いしたいと。これでは余りこういう包括で減らしてもらっちゃ困ると、そういうお願い事を首長一体の申し合わせ事項じゃありませんけれども、お願い事ということで、菅原次長のほうにお願い申し上げたと。

これは、今までそういったことはなかったようでありましてけれども、村井知事を先頭にして、県内の市町村の首長が全員にそれをお願いしてきたと。

ことしもまたそれを再開するということでもありますので、ぜひ県にゆかりのある方がそういうポストにいるときに、こういったところで自治体の地方交付税のあり方についてぜひ前向きに、余り減額しないように、逆にふやしてもらうように、方策がないのか、今後ともお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） じゃ次に、大きく2つ目というか、今回の施政方針を読ませていただいて、大変多くの計画をまた策定をするんだなと思って見ました。

一つは、昨年に引き続いて都市計画マスタープラン、この策定がありましたし、地域交通網形成計画、それからバリアフリー基本計画、それから保育施設にかかわる基本計画の策定、障害者計画障害者福祉計画の策定、それから松島町公共施設等総合管理計画の再計画というか、見直しというんですかね。これもおやりになると。こういうことで、幾つかの計画の見直しが進められると、こういうことなんでありますが、それぞれいつまでにこの計画の見直しが行われて、実際の事業というのはいつごろ始まって、完了するのはいつごろなのかということについて、都市計画マスタープランのほうは期間としては10年から20年は見ているんでしょうから、そこはいいんですが、その他の計画について、その辺どういうふうに見ているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今さまざまな計画を申されましたので、ぜひ予算審査の中で計画の範囲を担当、きょう課長全部おりますので、きちんと説明するように、今今野議員の指示申し上げましたので、ぜひ審査の中で聞いていただければというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 2つに分かれて審査するものですから、私がいなくてもあるので、それでは、他の議員の方にお任せをその辺はすることにしたいと思います。

それで、計画をつくるに当たって、例えば先ほども話題になりましたバリアフリーの基本計画というのがありますね。先ほどのお話聞いて、ほぼわかったといえればわかったんですが、なぜこの今なのかと。バリアフリー法そのものは平成16年か18年か、そのぐらいには、今のものは18年ぐらいに多分つくられているのかなと思うんです。ですから、もっと早くつくろうと思えばつくれたのかなと、こういうふうに思います。

ただ、今お話聞いていると、JR松島海岸駅の関係、整備、これとの関係でいろいろ引き出しがあったほうがいいだろうと、こういうお話でありましたので、そういうことなんだなとは思ったんですが、いろいろ調べてみたら、それでも松島町は平成26年でしたっけかね、平成24年ですか、平成24年にバリアフリーの基本計画構想、これをつくろうということを中心に国交省のほうに答えているんですね。ですから、もう既にことし5年目ですか、ぐらいたって、これは調査してから5年以内にはつくりたいということなので、ことしがちょうど最終年度になるのかなと思うんですが、本来であれば、これをつくりたいといっているわけですから、もっと早目に手を挙げてよかったのではないかというふうに思うんですが、これは櫻井町長になる前からだからつくらなくちゃいけないということでしたらと思うんですよ。国交省の調査に対してこう答えているわけですから、なぜ今になってしまったのか、その辺だけちょっとお聞かせをください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと平成24年というのは私もわかりませんので、これは震災後翌年ということで、多分そういうことで、総体的な中で多分あったのかな。もし間違っていれば、担当のほうから訂正させますけれども、それから、今なぜバリアフリー基本構想なんだということであれば、先ほどから申し上げております駅の関係で、これがあったほうがいいよというアドバイスがあれば私はそのアドバイスに沿うと。そういった引き出しがあったほうがいいよということであれば、そういった引き出しを持って進めていったほうが、あそこに早く皆さんが望むものができるのではないかという方策の一つとして考え、今でも、今さらということになるかもしれませんが、提案しているわけでありまして。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 町長は、知らなかったことですよ。確かに。ですから、それでいいんですが、町の職員の皆さんはわかっているわけですよ。私、これ国交省のホームページから落としてきたものですからね。平成24年3月31日現在で松島町のほうから、平成26年度以降5年以内ですね。正確に読むと。ですから、まだ5年以内ですけども、あったんですよ。ですから、本来もっと早くこの進めてよかったのではないかと。海岸駅のバリアフリーの問題含めて、これは随分前からもう言われているわけですから、3,000人以下ということで、二の足を踏んでいたのかもしれませんが、つくって悪いということはない。

民主党政権になったときに、たしか3,000人以下でも必要などころには予算を認めていきますよというのがあったんですよ、たしか。ところが、自民政権になって、そこがちょっ

とひっくり返ってしまっているという状況があると思ったんですが、そういう意味では、もっと早くにやっていたら、非常に可能性もあったのかななんて思ったりするところも私はあるので、ここしつこく聞いて申しわけないんですが、なぜおくれたのかなという思いがするので、もしわかっている方がいたらご答弁願いたいと思います。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） まず一つは、やっぱり復旧・復興事業が非常に多かったということで、24年度ですと例えば復興交付金も今大体年3回なんですけれども、年4回で事業量も申請事業数も非常に多かったということもありましたし、それから、震災前から取り組んでいた景観計画の策定も震災が発災して一時中断をして、24年度からその辺を再開をして、24、25で検討を始めたということもあって、非常に計画策定とそういった震災関係の事業も重なっていたということも一つはありますし、あと今町長が言いましたけれども、この時期になったというのは、やはり今後確かにもう20年以内の懸案事項でありますし、それから、やっぱり今後どんどん観光客の方に来ていただく、いただきたいという状況の中で、駅のみならず、周辺もやはり長期的な視点で観光しやすい環境整備をやはりしていくべきだという考えのもとで今の時期になったというのが一つ。

もう一つは、昨年ですかね。たしか復興副大臣が来た折に、やはり駅の要望何とかありませんかということを見せていただいたときに、復興庁の内部でも何とかしたいということで、今後バリアフリー化を実現していく上で、一つの提案としてスキームの一つとしてご提案いただいたということも一つのきっかけだということです。以上です。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました

なかなか忙しい時期だったので、実際に考えるいとまがなかったと、そういったことかなと思いますけれども、それで、その協議体が必要なんだと、こういう先ほど答弁されてきました。この協議体の中身について、大学の教授であるとか、行政関係の人であるとか福祉関係の人であるとかと、こんな話があって、だから、福祉関係、障害者の方々というのが住民ということになるのかどうかわかりませんが、協議体の中にやっぱり町民の方々をしつかり入れていくのかどうかというところもあると思うんです。

その辺については、どんなふうにお考えなのかお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉繁雄君） もちろん子育てにしても重要だと思いますし、障害者という視

点も重要ですので、町民の方に当然入っていただくというふうに考えております。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

いろいろと計画をおつくりになると、こういうことでありますので、地域交通網形成計画、バリアフリー基本構想、保育施設に係る基本計画の策定等々、障害者計画ですか、こういったものがありますので、いずれの計画についてもぜひ住民の声が反映される仕組みを、組織をつくっていただいて、検討もお願いをしたいということをお願いをしていきたいというふうに思います。

次に行きます。

財源の話ではないんですが、災害公営住宅のほうは52戸、ちょうど1年前から入居をしているわけですが、その災害公営住宅の家賃の低廉化事業、特別家賃の低廉化事業、こういうことで、今進められているわけですが、その低廉化事業において、交付税措置される分ですね。補填分があるかと思うんですが、その辺の費用について、来年度どれぐらい補填をされてくるのか教えていただければということで、数字としてわかれば、ここで教えていただきたいということと、今後10年ぐらい続く中身だと思いますので、今後10年間の見通しがどのようなのかということ資料で、これも提出をしていただければと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 公営住宅の家賃の低廉化、低減化事業につきましては、公営住宅建設より低廉事業で20年間、低減事業で10年間、国から自治体に補助があるものです。

災害公営住宅につきましても公営住宅の建設を行いますので、復興交付金事業によりまして低廉化事業、低減化事業というのがあり、復興交付金が町のほうに入ってくるような形となっております。

復興交付金事業が平成32年まででありますので、32年までは復興交付金事業、その後、補助金として多分国庫補助金として入ってくるのかなと思われまます。今決定していますのは、復興交付金事業のみとなっております。

松島町では、平成27年4月より災害公営住宅の入居が始まりましたので、復興交付金事業では平成27年から平成32年までの6年間交付金が入ってくるような形となっております。

年間なんですけれども、約2,500万円程度で6年間で1億5,000万円ぐらいの交付金が入ってくる形となっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番(今野 章君) こういうことで、家賃収入もあって、大体差額で2,500万円ぐらい補填をされると、こういうことになるんだと思います。年間、だんだん下がってくるんだと思うんですけども、全体で1億5,000万円ぐらいということで、ある意味財源として新しい——新しい財源と言うと変ですけども、先ほど国保と介護の被災者の負担軽減措置についてお話ありましたけれども、災害復興交付金事業で毎年度2,500万円ぐらいの収入が出てくると。町としては。そうしますと、先ほどのお話ですと1,000万円前後ぐらいが2本ですから、ちょうどこの2,500万円に相当するぐらいの金額が災害関係の費用として生まれてくると。こういうことになるのかなと思うので、29年度までで終わりにするのか、しないのかと、こういってお話もありましたけれども、財源としては、災害関係の財源としてはそれぐらいこれから32年までは出てくると、こういうことになるのかなと私は思うわけですが、ぜひそういう意味で、国庫、国保、介護の一部負担軽減というだけにはとどまらないわけではありますが、やはり災害関係で来た費用ですので、そういった方向で、そういった財源は生かしていただきたいなど、こう思うわけではありますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長(片山正弘君) 赤間建設課長。

○建設課長(赤間春夫君) まず、復興交付金で2,500万円程度入ってきておりますけれども、平成27年、28年度分につきましては、これ住宅関連の災害公営住宅関連の費用として交付金が入ってきておりますので、住宅所管であります8款の土木費、その中のほうに財源充当をしております。

土木費の中では土木費総務費のほうに充当かけているという状況になっておりまして、今現在復興交付金のほうにプールはされていない状況となっておりますので、ご理解いただければと思っております。以上でございます。

○議長(片山正弘君) 今野 章議員。

○8番(今野 章君) プールすべき予算にならないんですか。すべきなんじゃないんですかということなんですよ。

○議長(片山正弘君) 赤間建設課長。

○建設課長(赤間春夫君) 一応考えたというのもあったんですけども、やはり、住宅関連で入ってきている。あと、これも会計検査の対象とかにもなっておりますので、毎年しっかり土木費のほうに充当をかけておきたいと思っております、土木総務費のほうに入れておりました。以上でございます。

○議長(片山正弘君) 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そのこの理屈がよくわからないので、その部分については、じゃちょっと詳しいところは分科会ででも聞かせていただくことにしたいと思いますけれども、災害復興交付金の関係ですので、そこまで限定的ではないのではないかというふうに私は思っておりますので、後でまた詳しく聞かせていただきたいというふうに思います。

いずれ、後資料で今後住宅の維持管理にどの程度かかって、家賃収入がどのくらいあって、復興交付金で補填される分が幾らぐらいあるのかの差し引きで幾ら残るといふ数字だけは出していきたいというふうにお願いをしたいというふうに思います。

それから、災害公営住宅の入居者の家賃の状況についての資料も出していただければというふうに思いますので、その辺もまたよろしくお願ひしたいと申します。

次は、就学援助制度について、ちょっとお聞きをしたいと思ってきました。就学援助制度、町の広報で、これ3月号ですね。平成29年度松島町就学援助費支給制度ということで、広報に載っております。いろいろ書いてあって、援助内容ということで、小学1年生は学用品等で1万1,420円、新入学学用品で2万470円ということで、2年生から6年生あるいは中学校ということ。支給金額なども書かれておいて、その後、援助費は、前期7月と後期2月に学校を通じて支給となります。また、修学旅行費は実施月の翌月に支給予定だと、こんなふう書いてあります。

それで、思ったのは、修学旅行費は実施月の翌月に支給をすると、こういうふうになっているんですね。修学旅行に行ってからお金をもらうということですよ、そうしますと、これは、やっぱり援助を受けている皆さん方は、やっぱりお金、費用のやりくりが大変な側面もあるので、援助を受けているんだらうと、こう思うわけで、修学旅行に行ってからもらうのではなくて、行く前にやっぱり渡してあげるのが親切というものではないのかなと、こんなふう思った次第なものですから、その辺はどうなのということと、ちょうどここに新入学用品費というのがありますけれども、これについても、どの時点で費用としてお渡しになっているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 修学旅行の援助費の前がいいのか、後がいいのかという議論ですけども、前は前でもた問題があるのではないかなと。子供たちというのは、結構お話し合いをするものですから、私は町からもらったので修学旅行しているという、それはそれでまたどうなのかなと。そこは、一旦ちょっと親に頑張ってもらって、後で補填するというほうが何となく子供のためにはいいような気が私はするんですが、それは考え方の問題だと思いま

す。

あとの質問については教育委員会から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） まず、修学旅行なんですけれども、余り前もって支給すると、実際に学校が集金する段階のときに消費されてしまっているということもあると。

それからあと、新入学用品も新入学用品の内容が確定した段階で支給するというので、とにかく確実にそのお金がその目的に使われるように支給するというので、学校の教頭先生、校長先生、あと事務官、こちらのほうと連携をとってやっている中で、これがベストということ今やっていたので、その辺は何かご理解いただければなというふうに思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 多分そんな答えが返ってくるんだろうなどは私も思っていましたけれども、ただ、本当に困っている家庭は、やっぱり前にももらわないと大変なのではないのかなと私は思うんですね。

確かにいろいろ事故が発生することは私も危惧されると思います。だけれども、それみんなやるわけじゃないですよ。ほんの一部の人が多分そうやって使っちゃうと。言ってみれば、親のほう勝手にもう先にもらったら使っちゃったと。こういうことはあり得ないことではないと私も思います。それは。だけれども、やっぱり多くのお母さんやお父さん方は、やっぱり困っているときは、本当に修学旅行にお金を出すって、何万円というお金を出すというのは大変なことだと思うんですよ。そういう意味で言えば、やっぱり事前に渡せる体制をつくっておくということも大事なのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺については、再度検討もお願いをしたいというふうに思うわけであります。

そこで、もう一つ、入学準備金の関係ですかね。小学校で2万470円、これ今年度から国のほうでは倍増の4万6,000円、中学校で4万7,400円に予算化すると、たしかそういう方向性が出ていたのでは……、来年ですかね。ことしだと思っただけなんですけれども、というふうなことを聞いているわけですが、その辺についてはどうなんでしょうか。お聞きになっているかどうか。予算としては、ここに書いてあるように、2万470円ということなので、それで予算化しているんだと思うんですが、国基準が引き上がっているということ踏まえて、その見直しが私が言っているとおりであった場合には、見直しがされるのかどうか。その辺についてお聞かせください。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育次長。

○教育次長（櫻井光之君） 新入学用品に関しましては、26年度に一度引き上げられて、その後につきましては、今のところ県教委のほうからもそういった情報、メール、その他流れていないので、まだそういった引き上げということでの実施については、まだ未定ということで解釈していました

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

行政の間でそういう連絡がないというのであれば、多分私の間違いなのかなと思いますけれども、国の予算のほうでは大分新入学時のこの予算も引き上がっていると、こういうことで、見直しが行われているというふうに聞いたものですから、そういった質問になりました。間違っていたとすれば、大変申しわけなかったと思いますが、再度確認いただければと、こういうふうに思います。

次ですが、次は、水道事業所の関係で、宮城県知事がことしの1月24日の河北新報によると、宮城県知事は県内の広域上水道と下水道、工業用水の3事業を一本化し、民間企業と運営権契約を締結する方向で調整していると、こういうことでの報道があったわけであります。

民間に水、命の水ですね。まさに。これを管理だけとはいえ、任せていいのだろうか、こういう思いもするわけでありますが、その辺について、町として県の水道事業の運営方針等について聞いていることがあれば、ぜひお知らせをいただきたいと思ったところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） 宮城県の上工下水一体官民連携の運営ということで、1月24日の、今野議員言われた河北新報には載ったところでございます。

実を申し上げますと、私のところに説明に来たのがその後の1月30日ということで、県のほうでも市町村に事前説明終わってからちょっとマスコミ発表ということを用意していたようだったんですが、何かの形でちょっと漏れてしまったということで、1月24日の河北新報に載ってしまったということのお話がありました。

宮城県のいわゆる企業局ということで、一層厳しくなるということで、32年度に水道用ということで、大崎・仙塩広域等を初め、あと工業用水道の運転管理の業務委託の契約の更新が予定されていると。また、31年度には仙塩流域、あと阿武隈川下流ということで、そちらの2つの事業の企業会計、企業局への移管ということも含めまして、そういうことから、いわゆる上水、工業用水道、下水道の一体化ということで、このような形で民の力を最大限活用

した最適な管理運営ということで検討していったということでございます。

今野議員、ご存じだと思うんですけども、私たちも説明されたのが新聞のほうの状況でございまして、上水、下水、仙塩流域と阿武隈の流域下水道を一本化にして民間企業が出資して設立する特定目的会社に運営権を与えるということで、会社のほうは料金収入とか設備のほうの更新とかと、県のほうは料金設定の権限を持ちということで、そのように進めていく、いわゆる新しい方式ということで、宮城型の管理運営方式ということで、こちらについては、ちょっと水道法の改正も必要だということで、県としてはいわゆる厚生労働省、国のほうにもこういう実情というか、運営形態ということで協議して、今国会において厚生労働省も水道法の改正ということで、国会提案をしているというような状況になっているところでございます。

県から示された今後のスケジュールということでございますが、いわゆる県の議会の今回、2月議会ですか、県のほうで2月議会のほうで宮城型の方式の導入可能性との調査ということで、内閣府の補助金で約1億1,000万円ほど補正を計上しているということで、そちらで委託をしながら、検討していくということで、あと2月10日の新聞にも載りましたけれども、いわゆる宮城県上水工水下水道一体官民連携運営検討委員会というのが2月9日に開催されております。

そちらについては、内閣府とか、いわゆる国の職員とか、あと金融機関とか、新聞紙上ですけども、90名が出席して第1回目の会合をしたと。今後予定についても、29年8月、あと30年の2月ということで、今後2回この運営検討委員会を29年度に開きながら、30年度には実施方針に関する条例とか、そちらのほうの改正、あと実施方針の策定と、あと31年度には民間事業者の募集とか、契約締結ということで、32年度からこのような形で進めたいというお話は聞いております。

ただ、今後松島町に関係する分といたしましては、上水道ということで、大崎とか、あと仙南・仙塩広域水道ということがございますが、今ちょうど動いたばかりというか、始まったばかりで、町というか、水道事業所としてもどのような動きをしていくのか。あと、今後どのようなようになるのか。そちらについても県の動きを見ながら、随時情報収集、注視していく必要があるのかなと。

また、下水道については、町単独ですけども、いわゆる仙塩流域とかも関係あると。単独と流域の違いはどうかということもありますので、この辺を水道事業所のほうとしては、今後注視していく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。以上で

ございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 大筋のところしかわからないというのがまだまだ実態なんだろうとは思いますが、村井知事さんというのは、何でも新しいのが好きなようで、すぐ飛びつくんですね。国のほうは大体こういった水道事業関係の民営化というのを今進め始めているわけですね。ですから、今回の国会のほうにも法案の提出というようなことかなるだろうと、こういうことで進んでいるんだろうと思うんですが、実際問題として、指定管理者のような形で、民間に委託をするというようなことも全国的には始まっているケースがあるんだろうというふうに思うわけでありまして、町長には、その辺の本町における水道事業の民間委託ということについて、基本的な姿勢をお聞きをしておきたいと、こう思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今私が答弁することじゃないなと聞いていましたものですから、水道事業所の民間委託、今二子屋が今一部やっていますけれども、総体的には私は町の、これは私個人的な考えですけれども、職員の考えまだ聞いていないからわかりませんが、上水道含めて、そういったものに関しては、今一部分にはお願いしていますけれども、総体的にお願いをする、指定管理的なものに考えていく必要はあるんだろうなというふうには思っています。

それがいつの時点になるんだと言われるとわかりませんが、今職員が、先ほどきょうの総括で色川議員のほうから職員の数も言われましたけれども、これからはある程度職員の数も削減していかないと、なかなかうまくいかないと思うんですね。かといって、急激に減らすと、減らして減らして減らしたら東日本大震災が来て大変だったということもございましたので、その辺の災害的な有事のことも考えながら、人の計画というのはやらないとだめだと思うんです。

ただ、どっちにしても、正職と臨職の割合は変えていかなくちゃならないし、そういった意味で、少しずつは考えていかなくちゃならないかなというふうには総体的には思っています。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 町長の考えですから、それは考えとしてお伺いしておきたいと思うんですが、何でもかんでも民間にすればいいということではないというふうに思うんですね。

行政だって民間委託しようと思えばできないわけじゃないですからね。ですから、だけれど

も、それをやったときに、そこに暮らす住民の皆さん方の暮らし、生活、そういうものがどうなるのかということ踏まえた上でよく考えるということが大事だと思いますので、その辺については、町長の考え方としてひとつ受けとめながら、批判的に受けとめながらいきたいというふうに思います。

次ですが、だんだん時間がなくなりますので、次、総合支援事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

総合支援事業は、何か資料をいただいていたので、松島町の介護予防日常生活支援総合事業ということで、資料のほういただいております。新年度4月からスタートするというところで、本町における介護予防の事業、これはまず図面を見ますと、一番下に住民主体の地域支え合い体制の構築ということがあって、その上に、一般介護予防事業、長寿健康増進事業と、そして、さらにその上に、介護予防日常生活支援サービス事業ということで乗った図面をいただいております。

それで、まず、この地域住民の地域支え合い体制の構築ということで、地域のお茶飲み会であるとか、サロンの開催、こういったことが行われたり、あるいは買い物やごみ出しの、ちょっとした助け合いということなども行っていきましょと、こういうことになっているんですが、まさに地域の皆さん方が助け合いですので、ここいら辺はどうなんですか。ボランティアなのか、ボランティアでないのか。その辺の分け方というのはどうなるんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 実際今健康長寿で各地域に出向いて説明をし、また、立ち上げのお手伝いをしながらやっているところもありますので、健康長寿の課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） まず、ご質問の買い物、ごみ出し、ちょっとした助け合いといったのは、もちろん昔から隣近所とか、あと親戚の方とか、お互いに何だ灯油そろそろないんじゃないのと、一緒に買ってあげるよとか、タマネギの苗買いに行くから一緒に買ってあげるよみたいな、そういったのから例えば煮物いっぱいつくったからお裾分け、そういったのが日常的に残っている地域もあれば、全く何かなくなってきた、隣の人が誰だかわからないみたいなどころいろいろあります。

この中に書いてあるのは、昔ながらのお互いのボランティアというんでしょうか、もう自然のお互いの支え合いみたいなものも含まれますし、あと例えば医療生協さんでやっている一部若干低額でボランティアで支えの会で助け合いという制度をやっているところもあります。

それも全部含みます。

なかなか国では簡単にこういったことを言いますが、実際には難しいだろうと。ただ、3つの協議体、1年間かけて地域の代表の方や支え合いの会の代表の方、いろいろな方と話し合いをしてきて、町にある資源、あとこんなことが実際行われているよとか、こんなのがあったらいいねというような話し合いをしてきておりますので、すぐには無理かとは思いますが、やっぱりこんなのがあったらいいねとか、じゃここならできるんじゃないかというのを一緒に考えながら、少しずつ足りないものを町で町内で一緒になってつくっていくという一歩なのかなど。

ですから、100%困った人が全て支え合いで賄えるとは無理だろうと担当としては思っています。

そのために、毎日のように入なきゃならない人は、やっぱりある程度公的なサービスでないと無理だろうと。

一方、やっぱり元気塾も10カ所ぐらいでやっています。延べかなりの数来ていまして、おかげさまでそれがデイサービスに行かないプライドにもなっているのか、認定者出現率が若干高齢化率高い割には低いといっているのは、「元気塾」とか長いこと「あったか〜い」とかいろいろなのをやってきていますので、それが4分の1が認定につながれば、全国平均の認定率になるので、うちはそういう予防事業の展開のあれかなと思っていますが、第一歩今頑張っているところでございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。あと何問くらいありますか。

○8番（今野 章君） ほぼ最後です。

○議長（片山正弘君） じゃ、続行します。今野 章議員。

○8番（今野 章君） 要は、今言ったように、なかなか区別するのが難しい状態がボランティアなのか、本当の意味での助け合いなのか、ここは難しいところだなと、こう思っているわけで、ただ、良心的にあの地域の人たちを支えていこうということでやろうと思って、いろいろなことを始めると。そのときに、何かが起こったときに、誰がどう保障するのかという問題がどうしても最後は出てくるのかなと、こう思うわけですね。

ですから、助け合いにしても何にしても、何か登録制度か何かにして、ボランティアならボランティアの形で認証しながら、そのところを保険なら保険に入れて、ボランティア保険のようなものに入れて、すくい上げていかないと長続きしないのではないかなと、こんな気もするんですが、その辺はどうなんですかね。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 昔から例えば都市部で古い町内会でそういった組織をつくっているとか、全国的にはあるかと思います。本町の場合、本当に地域性がそれぞれで、災害のとき普段からぱっと何かあれば隣近所声かけ合って、例えば大震災のときも町から何も行かなくてもむしろ職員に、職員のほうにむしろ差し入れしてくれるぐらいの地域のつながりのある地域もあれば、全くアパートとか、そういうのが多くて、隣近所がない地域もいろいろあるので、ボランティアの方、登録制にして、じゃ12行政区全てに行けるかという、なかなかハードルが高いだらうと。

今回予算にも上げているんですが、社会福祉協議会のほうにお願いして生活支援コーディネーターを1人なんですけれども、中学校区で1人ということなので、配置をして、地域の支え合い活動というのを社会福祉協議会でも展開していただいています。ボランティアさんもいろいろな方、これも全てこれで賄えるものとは全然思っていないで、その地域地域に合わせたやり方で、身近なところで支え合いができないかというあたりを話し合っていくといった、初年度というか、2年目というふうになるかと思っています。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） だから、要はこの一番下のところは、町の事業なのに町の事業でないわけですよ。結局。そうですよね。住民の良心でやってもらうだけの話ですよ。言ってみれば。ここに費用は出るんですか。介護保険のほうから何らかの費用は。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 国でこういった隣近所の助け合いに対してお金を出そうという考えはないと思います。

町のほうでは、地域のサロンづくりというのには一部、やっぱり最初大変なんですよね。新しく避難所とかできて、冷暖房費もかかりますので、あといろいろな材料代とかもかかります。そういった立ち上げ支援として、月に2回以上やっているところに低額なんですけれども、28年度から助成を始めて、今10カ所が20カ所近く広がっておりまして、ただ、補助要らないと言って、全然申請してこないところもあるんですが、そういったサロンへの立ち上げ支援は実施しています。

助け合いに関して、例えば先ほどのボランティア保険とか、いろいろなあたりももう少し参加する方がふえていきながら、一緒にまた協議体のような形で話し合いながら、その辺は今後方向性を検討していきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） だんだん時間なくなってきましたので、あと最後のほうに、分科会でお聞きしますけれども、一番上のほう、これ事業所でやる分になるのかなと思うんですが、訪問型サービス、通所型サービスと、こういうことで並んでいます。サービスA型、基準緩和型ということで、訪問サービスのほうは、1回単価が200円だと。それから、通所型サービスは1回334円だと。こういうふうになっているわけですが、一つお聞きしたいのは、このサービス、これ見ると、厚生労働省の何か介護保険か何かのものを見ると、サービスの類型ってA、B、C、Dまであるんですよね。本町では何でA型だけにしてしまったのか。全部とは言いませんよ。C、Dのほうはいろいろ専門的な人がかかわらないとだめだというものもどうもあるように見ましたので、全部とは言いませんけれども、B型ぐらいまではもしかするとできるのではないかなと、こう思ったんでありますが、どうしてこれA型だけにしてしまったのかなということと、もう一つ、この金額でサービス提供って本当にできるのかなと。これ以外に利用者なり事業所なりが負担しなければならない金額というのが生じないのかどうか。これだけで本当にできるのかという思いがするんですが、その辺についてお聞きをしておきたい。

○議長（片山正弘君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 有料ボランティア的な形のB型とか、いろいろあるんですが、やっぱりそういう組織がなかなか町内にはもともとちょっとないと。あっても全町内のニーズを要望に応えるまでの状態にない。今例えば支え合いの会とか使っている方で結構いっぱいだと。これは、全部3つの協議体、1年間話し合う中で、その当時者たち皆さん入っていますので、ざっくばらんにみんなで意見交換してきた結果がこれですね。

実際にこの基準緩和型のA型すらできないといった町も多いです。

ですから、国が大分進めている方策は、かなり厳しいお話だなと思っています。その基準緩和型Aもできる、できないというのも町で勝手に進めたのではなくて、そのサービスの事業者の皆さん、ボランティアの会の皆さん、地区の区長さんからいろいろボランティアでやっている皆さんも全部ひっくるめた協議体の中で実際に意見交換していますし、あといろいろな事業者の研修会、意見交換会、講演会もかなりの数やってきていて、皆さんの意見を出し合いながら、できる、まずはできるところ。

この基準緩和型というのは、今やっている介護事業所の中でできますといったところに登録していただくものです。なぜ実際やっている介護事業所にするかというと、本当にいろいろ

な方がいまして、全くいろいろな研修も経験もない、ただ気持ちだけでやりたいと。全然高齢者の扱い方もわからないままやりますと言ってくる方もないこともないんです。それは大変危険だと。ここに書いてあるのは、自己負担額ですから、200円でできるわけではないので、例えば要支援の方が現行266円自己負担払って、2,660円事業所には払っているわけです。ですから、これ掛ける10にすると事業所に入るお金が入ります。そのほかに、食事代とかは、もともと自己負担ですので、それも事業所には入ります。

基準緩和型は、例えばデイサービスが要支援の人を朝普通の要介護の人をまず9時ごろ送り迎えして始めていますね。そして、お風呂とか入っています。要支援の人は、お風呂入らなくてもいい人もかなりいますし、自分の家で入ると。そういった方を今度は11時ごろとか10時半ごろ迎えに行くと。だから、同じ車で2便往復するということで、事業所のほうでは負担を軽減する。運転の方のフル、効率稼働、かつ、今やりたいと言っている事業所さんから聞きますと、OBの人をこの基準緩和のほうで活用して、研修もしながらやりたいということで、名乗りを上げてくださっている町内の事業所がほとんどなので、できないところはまだちょっとすぐには無理だと。ただ、今検討しますということで、実際にこれを使う人は、要支援相当の方は、更新の時期になると、その選択を考えることになります。

年間120人のうち、毎月大体10人ぐらい更新時期来るので、その都度一緒にケアマネジャーと我々と話し合いながら、じゃどういうふうを選択しますか。今までどおりにしますか、それとも基準緩和で三、四時間で帰りたいほう選びますかというふうに、個別相談していくこととなりますので、混乱を避けるような手だてを考えております。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 混乱を避けていくのはいいことなのですが、いずれ、12カ月たつとほとんどが違った状態になってくるのかなと、こういうことなんだろうとは思いますが。

これ以上やると、時間が長くなってしまいますのでやめますけれども、いろいろな問題はやっぱり国の施策で進める中で、いっぱいあるんだと思うんです。そこを上手にクリアしていくというのが松島町だったり担当課だったりということになっているのかなというふうには思います。

何か聞いたところによると、利府町の方々は、いや松島を少し参考にしながらやったほうがいいんじゃないかとか、そんな話もあるんですよみたいなことを聞いたことあるんですが、そういう意味では、松島は少しもしかすると進んでいるのかななんて思ったりしないわけではないんですが、それでも、いや本当にこれで松島の高齢社会を支えることが可能なんだろう

うかと、こんなふうな思いがするわけであります。

まだ国保の関係もお聞きをする部分があったのですが、4時になりますので、あとは分科会のほうでお聞きをしたいというふうに思います。

以上で総括ということで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員の総括質疑が終わりました。

他にございますか。（「なし」の声あり）

なしの声があり、総括質疑を終わります。

ここで、10分間だけ休憩させていただきたいと思います。再開を4時10分にします。

午後4時00分 休 憩

午後4時10分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

以上で平成29年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第35号から議案第43号につきましては、議長を除く12人の委員で構成する平成29年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第43号につきましては、議長を除く12人の委員をもって構成する平成29年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました平成29年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開き、委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定により、年長者であります澁谷秀夫議員を臨時委員長に職務を執行していただきます。

ここで本会議を休憩します。

午後4時11分 休 憩

午後4時19分 再 開

○議長（片山正弘君） 本会議を再開いたします。

平成29年度予算審査特別委員会の委員長に小幡公雄議員、副委員長に櫻井 靖議員が選任さ

れました。

お諮りします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月8日から3月14日までの7日間を休会といたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。

よって、3月8日から3月14日までの7日間を休会とすることに決定をいたしました。

お諮りします。3月15日の会議につきましては、午前中に予算審査特別委員会の委員会採決を行いますので、時刻を午後1時より繰り下げて開きたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、15日午後1時です。

大変ご苦労さまでした。

午後4時21分 散 会